

---

---

# 地方産業デザイン開発推進事業報告書

---

---

昭和51年度 デザイン振興開発体制整備事業

---

秋田県

---

栃木県

---

神奈川県

---

福井県

---

兵庫県

---

岡山県

---

徳島県

---

大分県

---

# 序

安定経済成長期にあって、中小企業、特に地方産業の振興をはかるためには、経営資源の見直しと、中間技術の再開発が急務であるといわれています。（法政大学・清成教授・「現代中小企業論」より）

地方産業、特に産地を形成する地場産業にあっては、材料、技術、独自の経営形態、その他の個有の経営資源を改めて見直すことから、これからの発展への手がかりを得ることができます。

同時に、従来もっとも等閑視されてきた付加価値を高めるための無形的手段であるデザインという技術への関心と理解を深めることが必要となってきました。

昨 50 年度から国の助成を得て実施されてきた本事業の主旨は、まさにここにあります。

特定地方庁単位での総合的デザイン振興体制の整備という課題から出発して、特定産地を対象とするケース・スタディ（産地のデザイン開発体制整備）を経て、さらに開発のプロセスを確立するために具体的な開発計画を実施するという本事業は、昭和 51 年度においても、幸い通商産業省のご指導と、参加地方庁ならびに産地のご協力、さらに関係調査機関と、流通、デザインに関する多数専門家各位のご支援により予定通り完了することができました。

本報告書を作成するにあたって、重ねて関係各位に対し、深甚の謝意を表す次第です。

# 目次

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 地方産業の振興に果たすデザインの役割  | 3     |
| 地方産業デザイン開発推進事業      | 4     |
| 地方産業デザイン開発推進専門委員・顧問 | 6     |
| <br>                |       |
| デザイン振興開発体制整備事業実施概要  | 7     |
| 秋田県                 | 9～12  |
| 栃木県                 | 13～16 |
| 神奈川県                | 17～20 |
| 福井県                 | 21～24 |
| 兵庫県                 | 25～28 |
| 岡山県                 | 29～32 |
| 徳島県                 | 33～35 |
| 大分県                 | 36～38 |
| <br>                |       |
| デザイン開発実施指導事業実施概要    | 39    |
| 開発需要調査              | 40    |
| デザイン開発実施指導          | 41    |
| 市場流通対策・デザイン開発普及講習会  | 42    |
| 地方デザイン開発センター業務経過    | 43    |
| <br>                |       |
| 日本産業デザイン振興会概要       | 45    |
| デザイン関係機関リスト         | 46～47 |

# 地方産業の振興に果たすデザインの役割

地方産業デザイン開発推進専門委員長/(有)豊口デザイン研究所所長

豊口 克平

デザインという言葉が日本で社会的に定着したのは、せいぜい20年ほど前（戦後）のことで、それ以前は“意匠、図案”とよばれ、デザイナーは図案家などといわれていた。

それだけに物の形、文様、色彩〈せいぜいその表面的総合調和〉など美的なソフト面を指していたにすぎない。今でもデザインという言葉は“カッコがよい”“しゃれている”といった意味に使われやすい。

デザインは最終的には造形することであるからそれは間違いではないが、社会、人間生活、生産構造が変化発展していく今日では“人間と物”あるいは“生活空間と環境”のなかでデザインを昔のままで把えることは危険であり、評価を変えていかなければならない時代になっている。通商産業省の行っている「グッドデザインの選定」などはそのよい例で、機能（はたらき、便利さ）材料、構造、加工（品質・安全性）さらに経済性（安価・量産）などの条件下で美しく快適性をもつ物、生活の総合的調和の効果を《グッドデザイン》とよんでいるのである。

この点、特に生産、販売にかかる業界では昔の思考から脱却して消費者に意義のある良質品を提供する新しい生活のニーズとしてデザインを考え直してもらいたいものである。

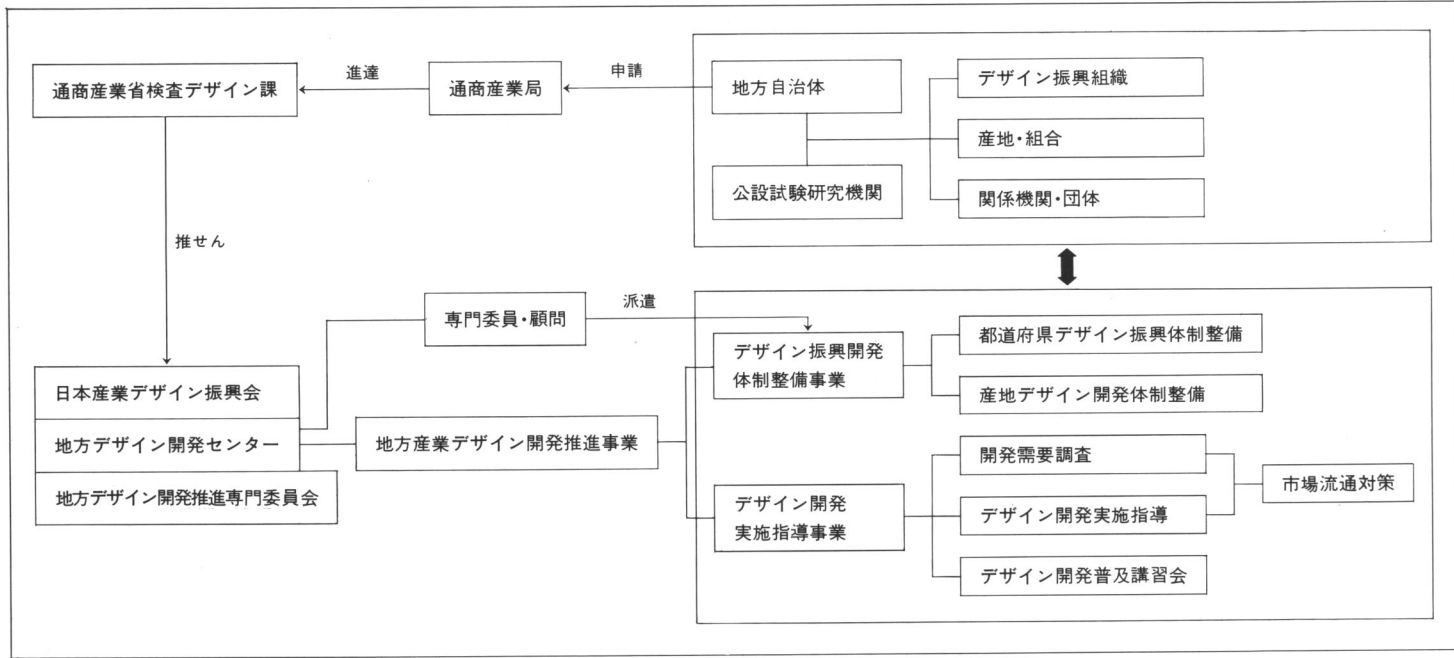
地方産業が今日改めて見直されてきていることは大変結構なことであり、当然のことであろう。しかしデザイン思考が改められない限り、その発展は望まれそうもない。地方産業には伝統的技術によるもの、地域的特性によるもの、新興技術によるものなどいろいろであるが、何れにしても発展のために新しい消費者のニーズを発見し、それに応える開発にふみださなければならない。生産技術、流通方策と同時にデザインの果たす役割もまた重要であり、〈価値ある商品〉を産みだすには総合的研究や方策の確立が必要である。

都市産業や大企業では早くからデザインの価値認識、それへの投資は当然とされてきているが、地方産業のなかには生産コストのなかにデザインが無視されている場合が多い。特に中小企業の場合、いろいろ経済的、地域的事情からくる難しさがあり、情報の欠落、デザイナーとの接触の不足など恵まれない点は認めざるを得ない。

そこで新しいデザイン振興対策として組織化が絶対に必要とされよう。既に全国10県ほど〈体制整備〉によって、その機能の円滑化、発展への計画が現実に計画されつつあることはよろこばしいことであり、大いにその成果が期待されている。このように行政、研究指導機関、商工会議所、企業、企業団体などの総合組織による協力と方策の確立が絶対に必要であろう。

しかし整備体制が効果的に持続されなければならないし、その成功は企業、企業体の〈自己の力で〉生き抜いていく開発への情熱如何々にかかっていることを心に銘記すべきであろう。

# 地方産業デザイン開発推進事業



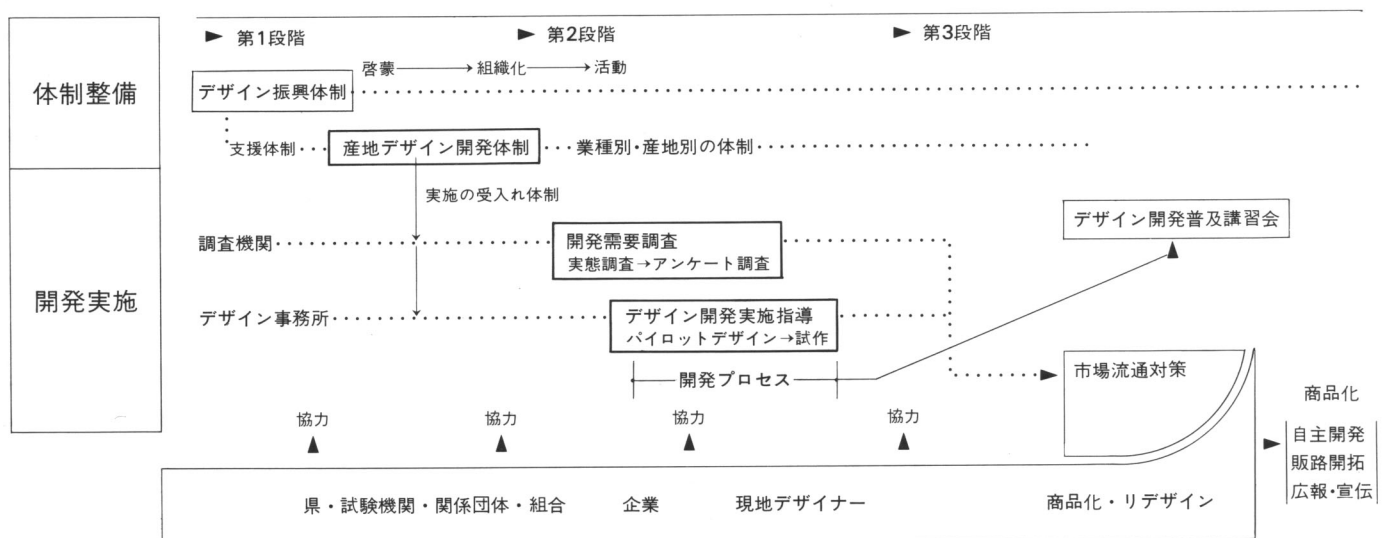
地方産業の振興は国の産業施策の重要な柱の一つであり、窮極においては、豊かな国民生活の実現につながるものです。

地方産業の振興によって期待される成果は、地方産品の高級化による付加価値の高い商品の開発にあります。そのためには今でも設備の近代化、技術開発、企業化融資、補助など

の助成策が長期にわたって行なわれてまいりました。地方産業振興のための施策の一環としてデザインの果す役割に対する認識がますます高まりつつあります。規格製品を量産するという従来の道を辿るのではなく、長期的な視野にたった特色ある地方産業を発展させることが重要な課題となっています。

この事業は、このような理解と認識を背景にデザイン振興の正しい基盤をつくり、さらに産地の開発意欲を喚起し、個々の企業では取り組みにくいデザイン開発を、対象となった産地と協力して推進します。

## ●事業の段階的な進め方



## デザイン振興開発体制整備事業

体制整備事業は段階的に2つに分けられます。一つは地方産業を振興し、優れたデザインを生み出すための基盤作りとして、県全体の体制をかためることです。広い分野にかかわりをもつデザインについて行政担当者、企業、消費者が共通の認識のもとに理解を深め、目的と役割・機能を明確にした組織による恒久的な振興活動を実施することが必要です。つぎの段階は総合的なデザイン振興体制を背景として積極的な意欲をもってデザイン開発に取り組もうとする産地のデザイン開発体制を整備するという具体的な目標をとりくみます。

- ① デザイン振興体制の整備を意図とする地方自治体に対し専門家を派遣し協力します。
- ② 特定産地の開発体制を整備するために、各方面の専門家を派遣し協力する。
- ③ 体制の整備されている地方庁と協力し、組織の機能的な運営、産地のデザイン開発実施計画の立案、推進に協力する。

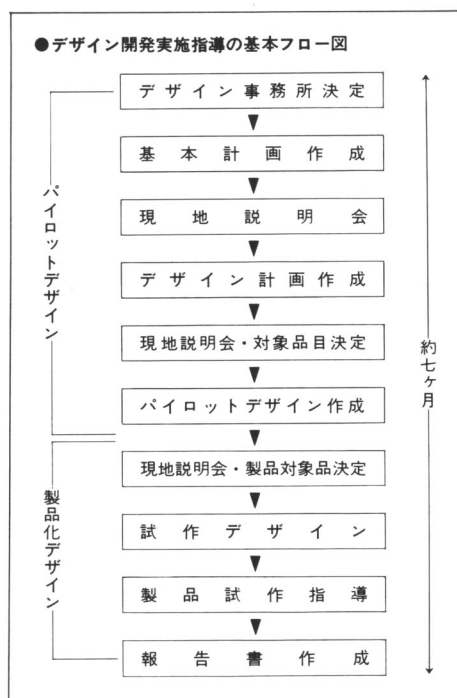
### ●体制整備の進め方(例)

- ① 主管課との連絡打合せ
- ② 行政関連部局・試験機関による合同会議
- ③ 関係団体・産地・組合を含めた合同会議
- ④ 県デザイン振興体制の確立
- ⑤ 産地・業界を中心とした協議
- ⑥ 産地デザイン開発体制の確立
- ⑦ デザイン開発実施受入れ

## デザイン開発実施指導事業

デザイン振興体制、産地デザイン開発体制の確立されている地方庁と協議の上、特定産地と協力して次の事業を実施します。

- ① 対象特定産地に関する調査を実施し、実態の分析と意識調査などによる将来予測（開発需要調査）
- ② 開発需要調査で得られた予測を背景に、具体的諸条件に即応した開発の方法を明らかにし、その一手法による製品原型モデル製作。（デザイン開発実施指導）
- ③ 前記のパイロットデザインにより開発された製品の商品化に際し、市場、流通対策に関する専門家の助言と、展示会、広報面での協力。（市場流通対策）
- ④ 開発実施指導事業の経過と成果を発表普及することによる他県、他産地における体制整備の促進と開発意欲の高揚。（デザイン開発普及講習会の開催）



# 地方産業デザイン開発推進専門委員・委員会

地方産業デザイン開発推進事業を効果的に実施するためデザイン・流通などの専門家で構成する《地方産業デザイン開発推進委員会》を設置し、事業の方針、進め方の立案・検討および重要事項の審議などを行ない、またデザイン振興開発体制およびデザイン開発実施指導の対象県には顧問の立場で会議に出席し、助言、提案をいただいた。

今年度委嘱した専門委員は下記の通り。

## ●委員長

豊口克平 (有)豊口デザイン研究所所長  
東京都目黒区八雲3-11-2 Tel.(718)9201 〒152

## ●委員

会田雄亮 会田雄亮研究所代表  
東京都渋谷区西原3-46-11 Tel.(466)2966 〒151

秋岡芳夫 104会議室オーナー  
中野区中野2-12-5メゾンリラ Tel.(384)2652 〒104

栄久庵憲司 (株)GKインダストリアルデザイン研究所代表取締役  
東京都新宿区下落合2-19-16 Tel.(950)1221 〒161

小松格二 (株)高島屋国際渉外部長  
東京都中央区日本橋通2 Tel.(211)4111 〒103

白石勝彦 白石勝彦住空間設計室代表  
東京都世田谷区新町2-34-11 Tel.(426)1380 〒154

鈴木庄吾 工業デザイナー  
中野区江原町2-29-14江古田ハイツ901号 (950)1577 〒165

梨谷祐夫 (株)松屋営業第6部課長  
東京都中央区銀座3-6-1 Tel.(567)1211 〒104

## ●委員会

①第1回専門委員会 (51、5、11)

(出席者) 豊口、栄久庵、白石、秋岡

●昭和50年度事業報告

●昭和51年度事業概要

●昭和51年度申請状況について

②第2回専門委員会 (51、6、2)

(出席者) 豊口、白石、鈴木、秋岡、梨谷

●51年度申請県の概要説明

●事業の進め方と顧問団の人選について

③第3回専門委員会 (51、6、25)

(出席者) 豊口、栄久庵、白石、鈴木、小松、梨谷

●地方産業とデザインの概念について

●体制整備実施スケジュールについて

④第4回専門委員会 (51、7、23)

(出席者) 鈴木、秋岡、小松、梨谷

●各県担当者会議の報告

●体制整備実施状況

●実施指導事業の進め方について

⑤第5回専門委員会 (51、11、5)

(出席者) 豊口、栄久庵、秋岡、鈴木、小松、梨谷

●ブロック別デザイン会議と普及講習会につ

●流通対策事業静岡内示会報告

●体制整備・開発実施進捗状況

⑥第6回専門委員会 (52、2、28)

(出席者) 豊口、栄久庵、白石、鈴木、会田

●51年度体制整備成果報告

●開発実施中間報告

# 地方産業デザイン開発推進事業・顧問

宇佐美徳美 (有)ウサミデザイン研究所代表取締役  
東京都渋谷区西原2-18-6 〒151

巽 勇 巽デザイン研究所所長  
東京都千代田区五番町12ドミール5番町 〒102

谷川順一 (株)グローブ・ファッション・クリエーターズ代表取締役  
大阪市東区本町2-26綿輪聯合会館503 〒541

平野拓夫 (株)平野拓夫デザイン設計事務所代表取締役  
東京都目黒区目黒2-11-14大鳥ビル 〒153

藤川正信 (財)国際医学情報センター業務本部長  
東京都新宿区大京町26野口ハウス304号 〒160

渡辺 優 渡辺優デザイン事務所代表取締役  
東京都渋谷区神宮前1-19-8原宿ファミリー407 〒150

渡辺篤治 (有)ユニ・デザイン事務所取締役所長  
愛知県名古屋市瑞穂区弥富町桜ヶ丘1 〒467

我妻 栄 (助)大阪デザインセンター常務理事  
大阪市東区船場中央2-2船場センタービル 〒541

---

---

# デザイン振興開発体制整備事業実施概要

---

---

---

秋田県

---

栃木県

---

神奈川県

---

福井県

---

兵庫県

---

岡山県

---

徳島県

---

大分県

---

●注：各県最初のページにある現状、問題点は、県から通商産業大臣への本事業実施推せん申請書(当該事業実施の必要性)より引用しました。



# デザイン振興開発体制整備事業実施概要

今年度《デザイン振興開発体制整備事業》の実施対象として、通商産業大臣より、秋田県、栃木県、神奈川県、山梨県、福井県、兵庫県、岡山県、徳島県、大分県、計9県の推薦を受け事業実施に入った。

山梨、福井、兵庫、大分の4県は前年度から継続して実施することになったが、他の新規5県は実施に先立って各県担当者に対し、6月21、22日の2日間「地方デザイン開発センター」において、事業の主旨説明、昨年度実施県の概要、今年度事業の進め方、および派遣顧問などについて打合せを行なった。

本年度事業は、7月9日岡山県での打合せに始まり、約7ヵ月間にわたって延49名の顧問、専門委員が各地に派遣され、デザインの役割、体制整備の必要性、具体的な事業の進め方などを中心に会議が開催され、2月10日岡山県での会議をもってほぼ予定通り完了した。なお、山梨県については、県側の都合により、顧問の派遣は行なわれなかったが、デザイン展、セミナーの開催など県独自のデザイン振興活動が展開された。また、2月25日「地方デザイン開発センター」において、実施県担当者（山梨県を除く）の出席を得て、今年度

の成果、実施時の問題点、今後の取り組み方などの打合せが行なわれ、① 体制整備という抽象的課題では、産地の意欲を喚起しにくい。② 時間的制約もあり、行政主導(先行)という形態をとらざるを得なかった。③ 事業終了後、県独自で今後取り組む場合のアフターケア（情報提供のシステム化など）の必要性などが今後の課題としてとりあげられた。しかしながら各県ともそれぞれの個々の事情の中で試行錯誤を重ねながら、デザイン振興開発体制の確立という目標達成のため多くの成果があった。

各県の実施概要は、つぎに示すとおりである。

振興体制

開発体制

開発実施

|      | 50年度<br>参加県 | ヒアリング<br>(通商産業省) | 51年7月             | 8月                       | 9月                        | 10月                        | 11月                                 | 12月                     | 52年1月           | 2月      |
|------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------|-----------------|---------|
| 秋田県  |             | 5月14日            | 30日(秋田)<br>宇佐波 徳美 |                          | 16日(秋田)<br>豊口克平<br>鈴木庄吾   | 8日(秋田)<br>鈴木庄吾<br>宇佐波 徳美   | 22日(能代)                             |                         | 28日(能代)         |         |
| 栃木県  |             | 5月17日            | 16日(宇都宮)<br>鈴木庄吾  | 19日(宇都宮)<br>鈴木庄吾<br>平野拓夫 | 21日(宇都宮)<br>鈴木庄吾          | 6・19日(宇都宮)<br>鈴木庄吾<br>平野拓夫 |                                     | 7日(宇都宮)<br>鈴木庄吾<br>平野拓夫 | 27日(栃木)<br>鈴木庄吾 |         |
| 神奈川県 |             | 5月17日            | 27日(横浜)<br>豊口克平   | 16日(横浜)<br>豊口克平<br>栗 勇   | 14日(横浜)<br>栗 勇            | 14日(横浜)<br>谷川 順一           |                                     | 15日(横浜)                 |                 |         |
| 福井県  | ○           | 5月18日            | 19日(福井)<br>秋岡芳夫   | 20日(武生)<br>秋岡芳夫<br>藤川正信  | 13日(小浜)                   | 26日(鯖江)<br>秋岡芳夫<br>藤川正信    |                                     | 23日(鯖江)                 |                 |         |
| 兵庫県  | ○           | 5月17日            | 20日(小野)<br>秋岡芳夫   | 20日(小野)<br>秋岡芳夫<br>藤川正信  | 14日(小野)<br>秋岡芳夫           | 19日(小野)<br>秋岡芳夫<br>藤川正信    | 8日(小野)<br>秋岡芳夫                      |                         |                 |         |
| 岡山県  |             | 5月14日            | 9日(岡山)            | 10日(高梁)<br>梨谷祐夫<br>平野拓夫  | 17日(高梁)                   |                            |                                     | 3日(倉敷)<br>梨谷祐夫<br>平野拓夫  | 24日(津山)<br>梨谷祐夫 | 10日(倉敷) |
| 徳島県  |             | 5月14日            | 30日(徳島)<br>白石勝彦   |                          | 7・16日(徳島)<br>白石勝彦<br>藤川 優 |                            | 2日(徳島)<br>白石/藤川<br>17日(徳島)<br>白石/藤川 |                         |                 |         |
| 大分県  | ○           | 5月17日            | 27日(大分)<br>白石勝彦   | 24日(大分)<br>白石勝彦          |                           | 12日(日田)<br>白石勝彦<br>藤川正信    | 5日(日田)                              |                         |                 |         |
| 石川県  | ○           |                  | 市場流通対策実施          |                          |                           |                            |                                     |                         |                 |         |
| 静岡県  | ○           |                  | 市場流通対策実施          |                          |                           |                            |                                     |                         |                 |         |
| 山梨県  | ○           |                  |                   |                          |                           |                            |                                     |                         |                 |         |
| 富山県  | ○           |                  |                   |                          |                           |                            |                                     |                         |                 |         |

# 秋田県

## 秋田県 産業労働部 商工課

〒010 秋田市山王4-1-1 Tel.0188-60-1685

### ●現 状

秋田県において製品開発力の向上が、産業振興を図るうえで重要と考えられる業種としては、現在のところ、家具、建具、漆器、桜皮製品等木製雑貨、繊維縫製品、工芸雑貨等がある。しかし、そのほとんどが小零細企業である。需要の変動から斜陽化し、業種転換を迫られているものもあり、一部を除いては産地としての集積性も乏しく、独自の製品開発力を欠く現状にある。

秋田県における産業デザインの直接の指導機関としては、県工業試験場デザイン科があり、デザイン指導業務、デザイン依頼業務、デザイン能力開発業務（講習会）等を実施している。また、間接的には県商工課で優秀商品発掘事業を実施しており、その他県観光物産課、林産課による観光みやげ品展、優良家具展、建具展等の展示会も実施されている。しかし、地場産業振興の一環としてデザイン開発力の向上が十分位置づけられているとはいえない。また県民に対するデザインについての普及啓蒙についても、展示会、展覧会等は純美術的、あるいは即売的なものが多く、学校教育でも十分認識されているとは思われない。業界のデザインに関する意識や問題点は次の通りである。

- ① 一般的にデザイン尊重の意識が高まっているが、まだ何を作れば売れるかという端的な現象に走り易く、デザイン模倣のトラブルもある。
- ② 作り勝手が先行し、ユーザーサイドに立つ意識が足りない。

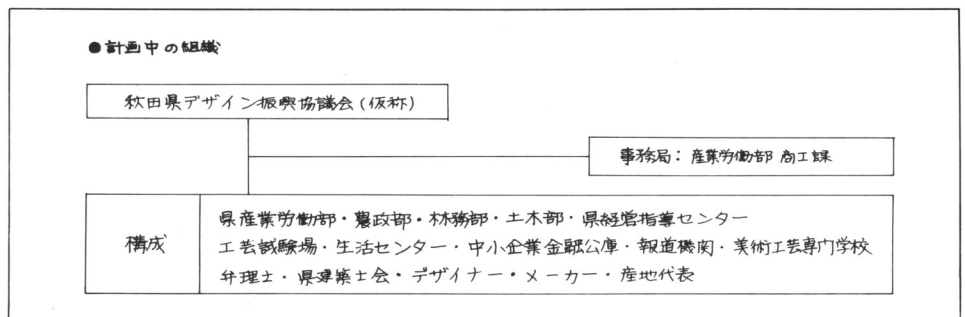
③ 新しい商品づくりにあたって、他企業と連携しようとする意識が殆んどない。

④ 市場調査、流通機構に暗く、自社商品の末端状況を把握していない。

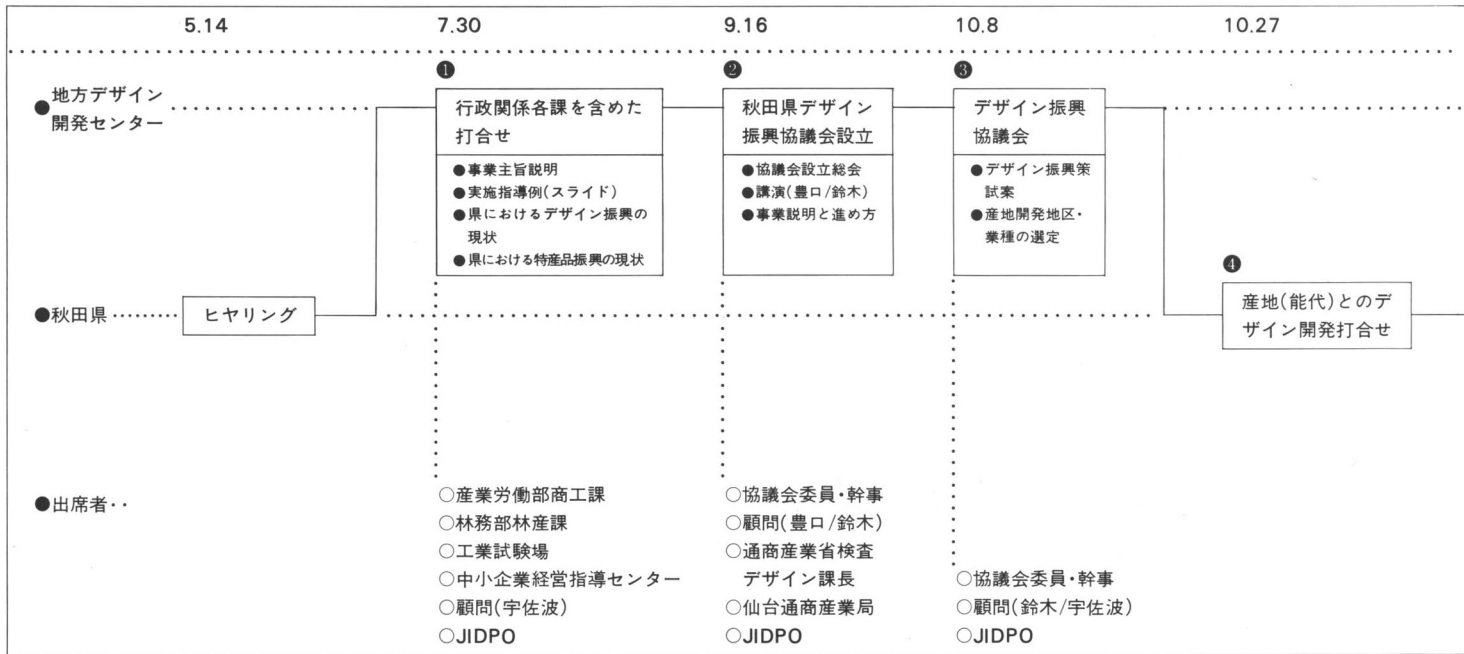
⑤ 各企業とも、これからはデザインが最大のポイントであると認識しながらも、経済的観念に乏しく、設備や資材に金をかけてもデザインに出資することは殆んどしない。

結局各企業主は、デザインの重要性についてはある程度認識しながらも、問屋側からの売り易いデザインの押しつけや、資金面での困難さ、人的問題等から開発意欲を減退させている。このため産地企業としての特色が失われ、従来から市場に出ているような典型的な製品を生産せざるを得ない。それがますますデザイン開発力を失なわせるといった悪循環現象を惹起させているのである。今後、秋田県の産業デザインの振興を図るうえにおいて、組織的には振興体制の確立がまず必要であり、内容的には、産業デザインについての普及・啓蒙、情報の収集・提供体制の整備、製品開発の推進、販路の確立を図る必要がある。

特に業界における産業デザイン振興体制の確立に関しては、デザインに対する認識が相当に高まってきており、新しい目玉商品の開発に対する願望はきわめて強い。しかし、デザインの問題は遅効的、散費的性格が強く、デザインに関するコストとリスクは県内地場産業の振興にとって大きな障害となっている。このため早急に業界が一体となって情報収集、製品開発等にとりくむための産業デザイン振興体制の確立を図る必要がある。



# 活動経過

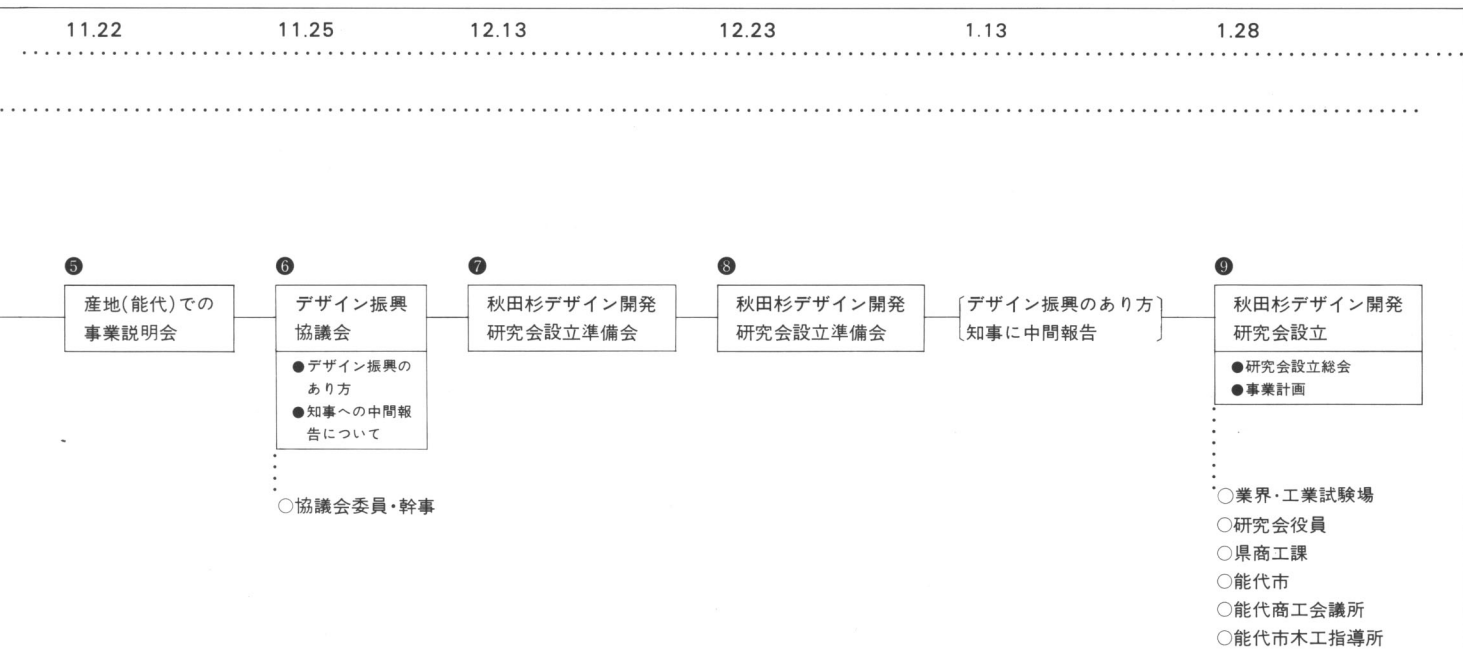


# 実施内容

- 秋田県では、本年度より第四次総合開発計画を策定し、その中でも大きな柱として産業振興に取り組んでいる。現在デザイン振興関係の業務は県工業試験場を中心に進められているが、行政の中でも関連する事業は数課におよんでいる。このため、まず第一段階として行政関連部局、試験研究機関を含めて、本事業の主旨統一、組織化の問題など、行政間で連携を図る必要があり、会議ではこれらの点を中心に関連部局から現状と問題点について説明があり、今後県としてデザイン振興体制を図って行くための組織化の準備に入った。(県庁5階会議室)
- かねてより準備をすすめてきた《秋田県デザイン振興協議会》の設立総会が開かれ、役員選出を行ない、正式発足のはこびとなった。以後、本協議会では、秋田県におけるデザイン振興の基本方針と、産業振興に果すデザインの役割などについて審議を進めていくことにした。設立総会の後、県からデザイン振興対策のあり方として問題提起があり、その中で行政と業界が一体となった産地振興、今後の県のデザイン振興をどのように進めて

- いくか、県組織と産地組織の関係、組織としての機能など顧問を交えて協議が行なわれた。(秋田県教育会館第4会議室)
- 第二回秋田県デザイン振興協議会では、県より、デザイン振興のため必要な施策について、施策実施に必要な体制について、デザイン振興の対象とする範囲などについて振興説明が行なわれた。さらに産地開発の目標とする業種と地区の選定につき審議された結果、頭初は能代地区を中心とした、秋田杉の素材イメージを高め、付加価値の高い二次、三次製品の開発を目指すことに決定した。(秋田県教育会館第1会議室)
- その後、県から、産地開発の対象となった能代地区において、事業の主旨説明とデザインの必要性など説明を行ない、業界の積極的な協力を要請した。このような中で業界のデザイン開発に対する意欲が盛りあがっており、早急に能代市として業種別委員会をつくり、事業実施の受け入れ、産地としての開発体制の整備を図ることとなった。(能代市木工指導所)

- 地方産業デザイン開発推進事業の主旨、および、体制整備とデザイン開発実施について、日本産業デザイン振興会から説明が行なわれ、地元業界の積極的な協力を要請した。これに対し地元業界からは、国のデザイン開発実施事業に是非参加したい旨、意志表示があり、早急に能代市として業種別委員会をつくり、総合的な委員会で受入体制の整備をはかることになった。(能代市木工指導所)
- 県知事に提出する「秋田県におけるデザイン振興について」(中間報告書案)の審議を行なった。(県議会会議室)
- 能代市において業界・市および関係団体を含め《秋田杉デザイン開発研究会(仮称)設立準備会》が開かれ、準備委員の人選を市に一任するとともに、本研究会の規約、事業計画、予算等の検討を行ない、産地の組織化の準備に入った。(能代市木工指導所)
- 同準備会は規約、事業計画、予算規模(100万)を可決、《秋田杉デザイン開発研究会》を正式名称とし、52年1月下旬の設立総会を約



した。  
 本事業計画としては、①調査及び資料の収集  
 ②研究会及び講演会開催 ③試作及び内示会の開催 ④国で進めている地方産業デザイン開発推進事業の推進協力 ⑤その他目的達成に必要な事項を計画している。(能代市木工指導所)

(知事への中間報告)  
 知事より委嘱を受け 51 年 9 月より秋田県デザイン振興協議会において諸事項の審議をつづけてきたが、このたび〔秋田県におけるデザイン振興のあり方について〕の中間報告がまとまり、協議会会長から知事に提出、予算化等について要望し知事も善処を約した。  
 この報告によると、地域産業振興の一環として、製品生産にかかわる産業デザイン振興のための検討が中心となっており、産業デザイン振興には生産者ばかりでなく、県民全体のデザインに対する理解と認識が重要な要素であり、又、消費生活の質的向上、物心両面における県民生活環境づくりからみてもデザインの普及啓蒙は今後の重要課題であると指摘している。

更に地場産業におけるデザイン振興の必要性和問題点、および今後の必要な対策として次のように提唱している。

- ①業界における産業デザイン振興体制の確立
  - ②産業デザインの啓蒙普及
  - ③産業デザインに関する情報の収集と提供体制の整備
  - ④製品開発の推進
  - ⑤県産品の販路の確立
- (県知事室)

⑨ かねてより準備検討を重ねてきた《秋田杉デザイン開発研究会》は 1 月 28 日、設立総会開催のはこびとなった。  
 総会には木材関係者、小工芸品関係者、主旨に賛同する個人・団体および県と能代市当局らが出席し、研究会設置要項、事業計画、予算、役員を選任等につき審議した。(能代市木材会館)

## 秋田県デザイン振興協議会

事務局：秋田県商工課

### ●目的

豊かな県民生活を営むための重要な柱として、産業の振興を推進する必要があるが、デザイン開発力の向上は産業振興の不可欠の要素である。このため秋田県デザイン振興協議会を設置して、デザイン振興の方針と施策を策定し、デザイン振興体制の整備をはかる。

### ●協議事項

- ①デザイン振興体制の整備に関すること
- ②デザイン振興事業の企画に関すること
- ③デザイン開発の方針に関すること
- ④業界の啓蒙指導事業に関すること

## 秋田杉デザイン開発研究会

事務局：能代市木工指導所

### ●目的

会員相互の協力によって秋田杉に関する加工技術の研さんとデザイン開発を図り、国民の生活と消費者ニーズに合った商品の開発を図ると共に、企業の安定経営と市産業の振興に寄与する。

### ●事業

- ①調査及び資料の収集

### ●秋田県関係機関

秋田県産業労働部商工課  
秋田市山王4-1-1 〒010 Tel.0188(60)1685

秋田県産業労働部観光物産課  
秋田市山王4-1-1 〒010 Tel.0188(06)1703

秋田県林務部林産課  
秋田市山王4-1-1 〒010 Tel.0188(60)1663

秋田県中小企業経営指導センター  
秋田市山王4-1-1 〒010 Tel.0188(60)1694

秋田県工業試験場  
秋田市茨島1-4-82 〒010 Tel.0188(62)3414

秋田市商工観光課  
秋田市山王1-1-1 〒010 Tel.0188(63)2222

大館市商工観光課  
大館市字中城20 〒017 Tel.0186(42)1212

⑤その他目的達成に必要な事項

### ●組織

委員（学識経験者）：

秋田県建築士会会長

藤盛特許商標事務所代表

秋田県魁新報社編集局次長（副会長）

委員（デザイナー）：

青木隆吉（秋田市立美術工芸専門学校教諭）

小畑次郎（社）日本インテリアデザイナー協会  
会員）

山形谷欽三（秋田県商業デザイナー協会会長）

委員（産地）：

（協）秋田県家具工業会理事長（本協議会会長）

角館工芸（協）理事長

能代木材産業連合会会長

秋田県漆器工業（協）理事長

②研究会及び講習会等の開催

③試作及び内示会の開催

④国のデザイン開発実施指導事業の推進及び  
《協力》

⑤その他目的達成に必要な事項

### ●組織

会長：

能代木材産業連合会会長

副会長：

能代木材産業連合会1名、能代市工芸品協会1名

理事：

秋田県商工課長

能代市商工観光課

能代市上町1-3 〒016 Tel.01855(2)2111

角館町商工観光課

仙北郡角館町東勝楽丁9 〒014-03 Tel.01875(5)1111

稲川町商工課

雄勝郡稲川町川連字平城下23-2 〒012-01  
Tel.01834(2)2111

能代市木工指導所

能代市富町14-23 〒016 Tel.01855(2)5249

角館工芸（協）

仙北郡角館町菅沢字外ノ山 〒014-03 Tel.01875(3)2228

能代木材産業連合会

能代市上町10-21 〒016 Tel.01855(2)6407

秋田県漆器工業（協）

雄勝郡稲川町大館字下村 〒012-01 Tel.01834(2)2410

（協）秋田県家具工業会

秋田市山王4-1-1 秋田県林務部林産課内 〒010  
Tel.0188(60)1663

委員（県）：産業労働部長（本協議会副会長）

産業労働部次長

幹事：

秋田県商工課長（代表幹事）

秋田県商工課首席参事

秋田県観光物産課長

秋田県林産課長

秋田県中小企業経営指導センター所長

秋田県工業試験場長

秋田県工業試験場デザイン科長

秋田市商工観光課長

大館市商工観光課長

能代市商工観光課長

角館町商工観光課長

稲川町商工課長

秋田県工業試験場長

能代市産業経済部長

能代市商工観光課長

能代市木材産業連合会 他

能代市工芸品協会会員 19名

監事：

能代木材産業連合会

能代市工芸品協会各1名

顧問：

秋田県産業労働部長

能代市長

能代商工会議所会頭

# 栃木県

## 栃木県 商工労働部 中小企業課

〒320 宇都宮市埴田 1-1-20 Tel.0286-23-3166・3170

### ●現状

栃木県には、繊維製品（足利・佐野市）・木漆器（日光・今市）・玩具（宇都宮市・壬生町）・竹工品（大田原市）・金属加工品（足利市）育児家具（栃木市）などの地場産業があるが、その多くの企業は商社・問屋からの受注生産方式をとっているため、デザインに対する経験が一般的に少なく新商品の開発能力に乏しい面がある。これら企業に対して、デザイン開発の意欲を喚起するとともに県内産業のデザイン振興策などの企画・立案及び連絡調整を図り、関係機関の機能が総合的・集中的に発揮される行政・研究機関及び業界等で組織するデザイン振興開発体制を作り、デザイン振興を促進する必要がある。

### ●問題点

#### ①生産面

○注文即応型の生産体制であり、経済変動等の影響をまともに受けやすい。

○企業のデザイン開発能力の不足、業種意識の強さ、生産規模の相違等があるため、異業種にまたがる付加価値の高いデザイン開発が困難である。

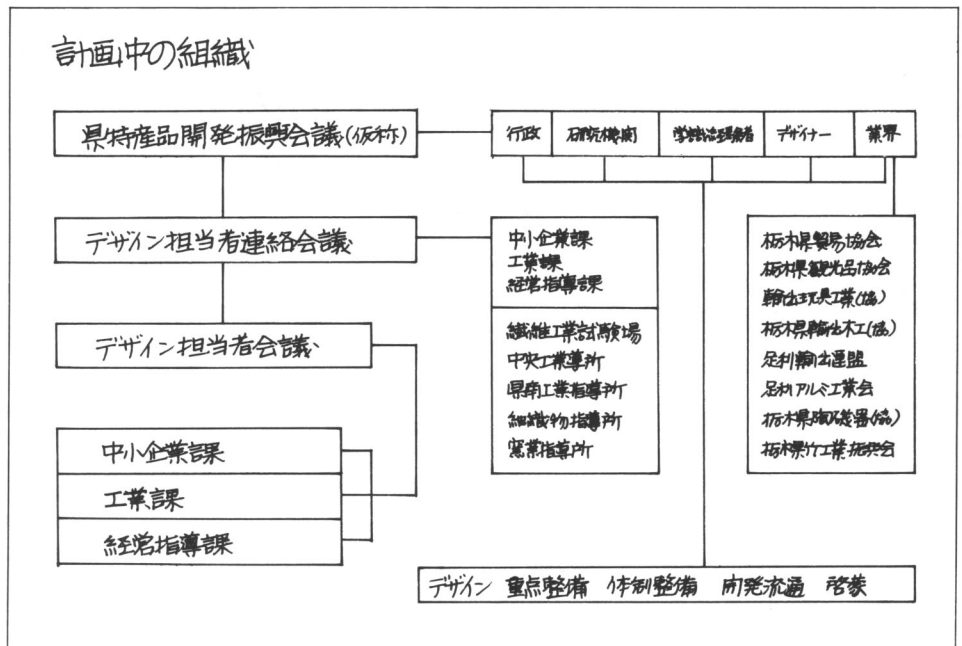
○有能なデザイナーを委嘱することが困難。

#### ②流通面

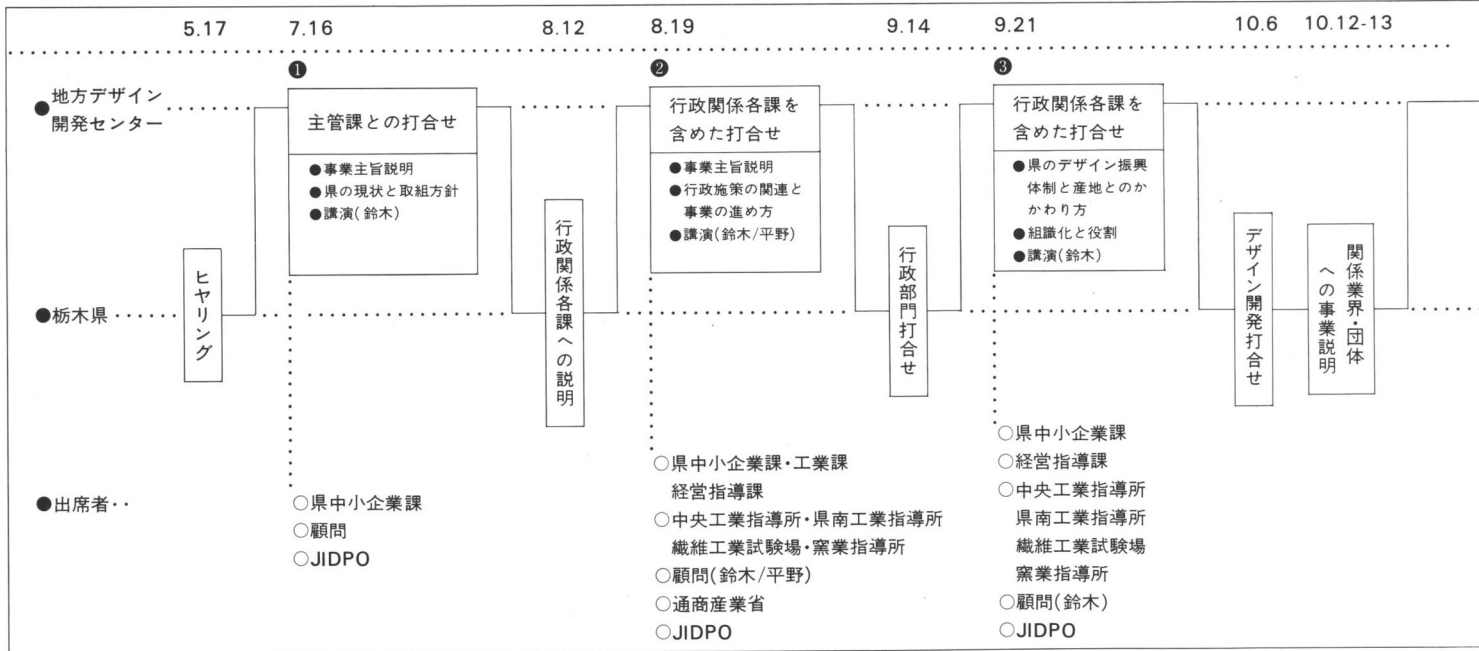
○地場産業におけるデザインは問屋によってなされている。

○従来の流通経路では、良いデザインが正当な市場評価を得ることができない。

### 計画中の組織



# 活動経過

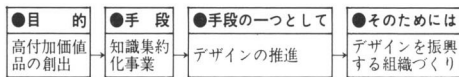


# 実施内容

① まず本事業を進めて行くために、商工労働部内に「デザイン開発振興組織」を設け、行政上の施策としては、中小企業振興対策として、商工レベルで着実に実行して行く事にし、その中心となる中小企業課へのコンセンサスを得る事を第一段階として打合せが行われた。進めて行くための問題点としては、伝産法等との関係があげられたが、これについては特に工芸作家的なものは本事業では取り上げないが、産業的展開をしており、強い希望があれば考える事とし、意識としては関心を持ってもらう事にした。又、この事業を県としてどの様にとらえ進めていくか、目的と範囲をあらかじめ決めた上で実施する事とした。顧問から「地方産業にデザインを導入して、地場産業を発展させるには」「産業になぜデザインが必要になったか」「消費構造と物から見たデザイン」などの講演があった。(県庁101会議室)

② 行政施策上の関連もあり、担当課から庁内関係各課、試験研究機関に協力を呼びかけ、この事業を推進するためには、まず県サイドでの組織化が急務である旨の説明があり、県としてどの様に取組んで行くか、又、デザイ

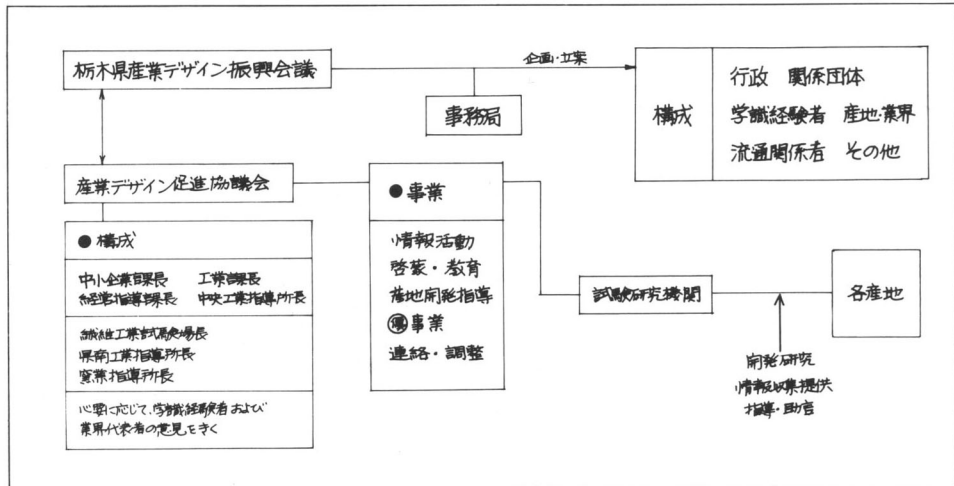
ン振興組織についてその果すべき役割、性格、構成、事業の実施方法など、最も実効性のある体制について検討することになった。(県庁201会議室)

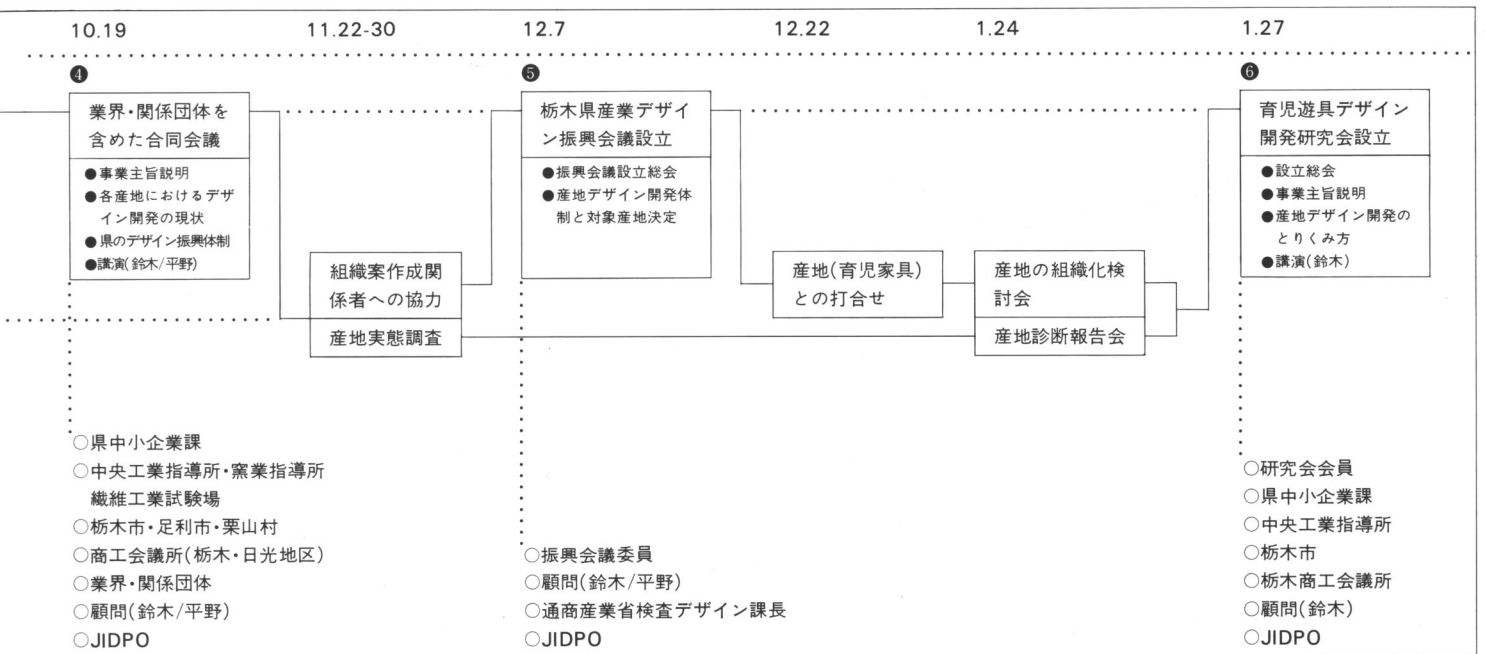


③ 県全体の組織化を図るためには、まず中核となる機関が生れる事が必要であり、これを核としてデザイン振興を推進し、各産地が意欲的に参加できる体制をとるという見地から、下図の組織が提示され顧問からは、行政

的色彩が強すぎるので、組織における産地の位置づけ等を検討する旨発言があり、県から産地開発体制を考慮に入れながら組織化を進めていくとの方針が出された。(県庁101会議室)

④ 前回まで行政サイドで打合せしてきた体制整備事業に新たに、業界、商工会議所、市町村を含め、再度事業の主旨とその背景について開発体制整備の必要性を強調した。業界からはデザイン開発の現状と問題点などの報告があり、個々の具体的な問題点については顧問がそれに答えるといった形式で行わ

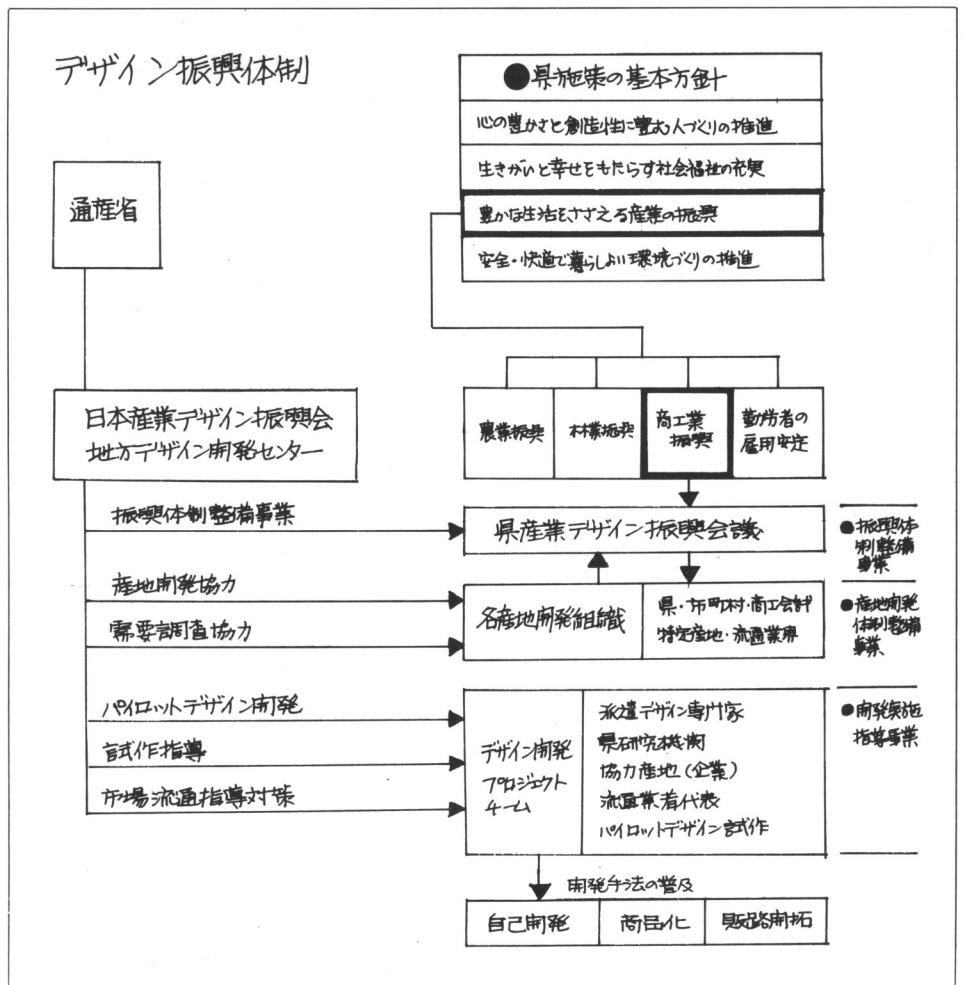




れた。又、県からは前回行政レベルで打合わせた組織等を提示し業界からの問題点をどの様に振興組織としてとらえ支援できるか、又、そのために業界としてどのような体制が有効的か、県・産地との関連を説明し、業界への協力を呼びかけた。その後、県として特定産地をとらえ開発体制を進めて行くため、各業界に対し、デザインに対する意識と実態を調査した。(県庁 101 会議室)

⑤ 行政、業界、関係団体、流通、学識経験者、消費者を含めた総合的な組織として《栃木県産業デザイン振興会議》が設立された。設立総会では、委員の紹介と県のデザイン振興施策の説明があり、前回の産地調査の概要報告にもとずき、産地開発体制の第一段階として栃木県育児家具工業(協)がその対象に決定し、以後、順次他産地の開発体制を整えていく方針が打出された。(栃木県自治会館)

⑥ 栃木地区における育児遊具のデザイン開発を推進するための組織として、栃木県育児家具(協)に、組合理事長を会長に、県工業指導所、市役所、商工会議所が参与となり、会員 11 社からなる《育児遊具デザイン開発研究会》が設置されるに至った。





## 栃木県産業デザイン振興会議

事務局：栃木県中小企業課

### ●目的

すぐれたデザイン商品を開発することは、豊かな生活の実現を求める消費者ニーズに合致すると共に企業の安定的経営に寄与するものであり、デザイン開発力の向上は産業振興の不可欠の要素である。このため栃木県における産業デザインの振興を図ることを目的に栃木県産業デザイン振興会議を設置する。

### ●協議事項

- ① 産地デザイン開発体制の整備
- ② デザイン開発指導事業
- ③ デザインに関する啓蒙普及
- ④ デザインに関する情報の提供
- ⑤ その他産業デザイン振興

### ●組織

《委員》

作新学院高等部工業デザイン科主任  
宇都宮工業高校インテリア科（デザイン）教諭  
（株）上野百貨店マーケティング部長  
消費者代表  
栃木県貿易協会会長  
商工組合中央金庫宇都宮支店長

栃木県商工会議所連合会専務理事  
栃木県商工会連合会専務理事  
栃木県中小企業団体中央会専務理事  
栃木県機械金属工業連合会事務局長  
栃木県木製品工業連合会事務局長  
栃木県民生部生活課長  
栃木県消費生活センター所長  
栃木県商工労働部長（議長）  
栃木県商工労働部中小企業課長  
栃木県商工労働部工業課長  
栃木県商工労働部経営指導課長  
栃木県繊維工業試験場長  
栃木県中央工業指導所長  
栃木県南工業指導所長  
栃木県窯業指導所長

## 育児遊具デザイン開発研究会

事務局：栃木県育児家具工業（協）

育児遊具デザイン開発研究会は栃木地区における育児遊具のデザイン開発を推進するための事業について研究し、もって育児遊具業の振興発展に寄与する。

### ●研究事項

- ① 育児遊具デザイン開発需要調査に関すること。
- ② 育児遊具デザイン開発計画の策定に関すること。
- ③ 育児遊具のパイロットデザイン開発及び試作に関すること。
- ④ 育児遊具の市場流通対策に関すること。
- ⑤ その他デザイン開発のために必要な事項。

### ●組織

- ① 会長：栃木県育児家具工業（協）理事長
- ② 副会長 2 名：  
会員 8 名（育児家具工業（協）員）により構成
- ③ 参与：  
栃木県商工労働部中小企業課長  
栃木県中央工業指導所長  
栃木市商工課長  
栃木商工会議所専務理事

### ●栃木県関係機関

栃木県商工労働部中小企業課  
宇都宮市堀田1-1-20 〒320 Tel.0286(23)3166

栃木県商工労働部工業課  
宇都宮市堀田1-1-20 〒320 Tel.0286(23)3198

栃木県商工労働部経営指導課  
宇都宮市堀田1-1-20 〒320 Tel.0286(23)3179

栃木県商工労働部生活課  
宇都宮市堀田1-1-20 〒320 Tel.0286(23)3150

栃木県繊維工業試験場  
足利市西宮町2870 〒320 Tel.0284(21)2138

栃木県中央工業指導所  
鹿沼市白桑田516-1 〒322 Tel.0289(62)5211

栃木県南工業指導所  
佐野市天神町950 〒327 Tel.0283(2)0733

栃木県窯業指導所  
芳賀郡益子町益子4350 〒321-42 Tel.02857(2)5221

栃木県消費生活センター  
宇都宮市松が峰2-1-6 〒320 Tel.0286(34)3181

栃木市商工課  
栃木市入舟町7-26 〒328 Tel.0282(22)3535

足利市商工課  
足利市本城3-2145 〒326 Tel.0284(21)1141

日光地区商工会議所  
今市市今市375 〒321-12 Tel.0288(22)2131

栃木県貿易協会  
宇都宮市堀田1-1-20 〒320 Tel.0286(23)3170

栃木県商工会連合会  
宇都宮市堀田1-2-23 〒320 Tel.0286(22)4241

栃木県商工会議所連合会  
宇都宮市堀田1-2-23 〒320 Tel.0286(22)9794

栃木県中小企業団体中央会  
宇都宮市堀田1-2-23 〒320 Tel.0286(21)3000

栃木県機械金属工業連合会  
宇都宮市本町12-10 〒320 Tel.0286(23)3254

栃木県木製品工業連合会  
鹿沼市白桑田516-1 〒322 Tel.0289(62)5211

足利アルミ工業会  
足利市借宿町102 〒326 Tel.0284(71)1315

日光漆器（協）  
日光市匠町6-23 〒321-14 Tel.0284(71)1315

栃木県育児家具工業（協）  
栃木市川学町130 〒328-03 Tel.0282(27)1270

栃木県玩具工業（協）  
宇都宮市昭和2-6-13 〒320 Tel.0286(23)1716

---

---

# 神奈川県

---

---

## 神奈川県 商工指導センター

〒221 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 県政総合センター内 Tel.045-312-1121(内線733)

---

### ●現 状

神奈川県内には小木工品、家具、繊維等の産地を形成しており、これら県内商工業全般の振興に主眼を置き、昭和48年に（神奈川県デザイン振興協議会）を設置し、デザイン指導に関する連絡調整を促している。

企業におけるデザインの向上を目指し、具体的デザイン技術の指導、経営面からとらえた相談、情報提供、診断等を実施するとともに、試験研究機関による産地ぐるみのデザイン振興事業を実施し、成果を修めている。しかし、デザイン導入計画が遅れている産業や産地形成の不十分な業界にあっては、知識集約化時代に即応した体制整備は未着手で、県内繊維産業についてもスカーフ以外では苦慮している。このため繊維業界ではデザイン開発体制整備を計画中で、県においてもまずこれを支援しながらその検討結果から得られる産地デザイン振興の課題を取り入れ、今後に対応できる県のデザイン振興体制の整備を図ることにした。

### ●繊維業界の経緯と現状

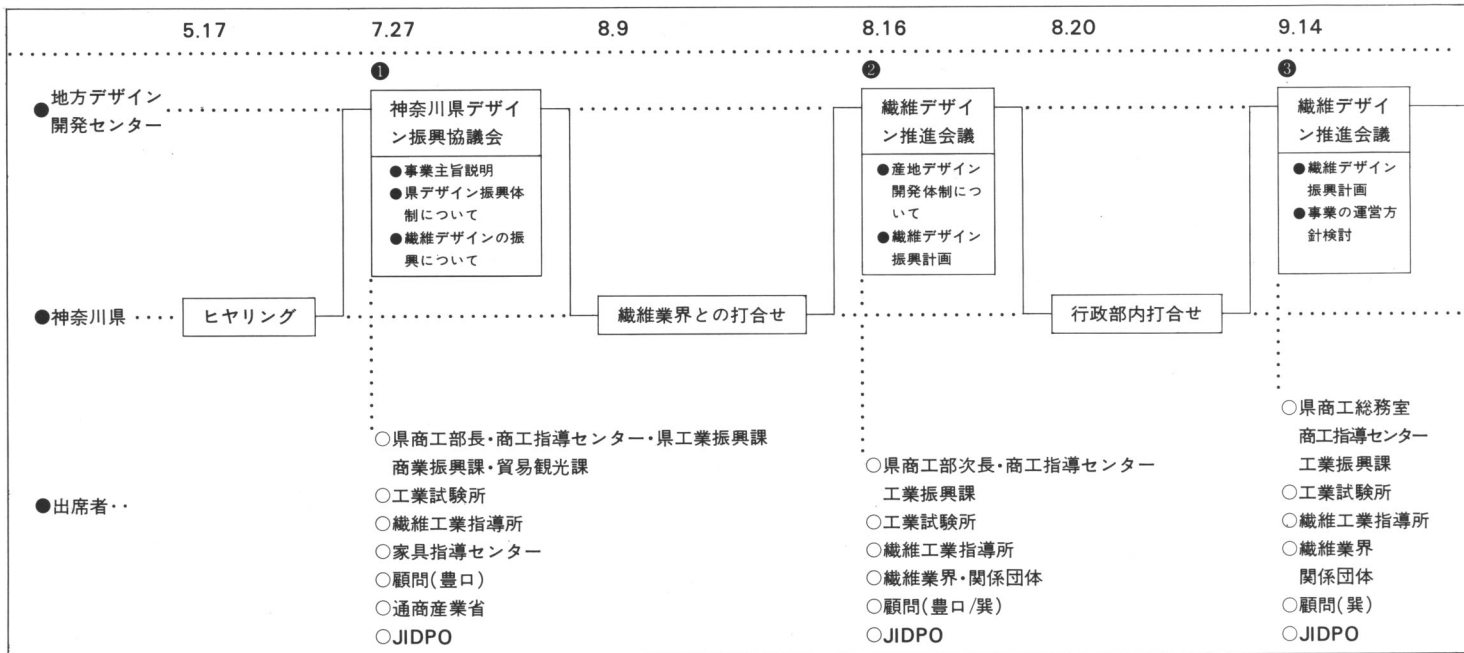
県下の繊維産業は、横浜を中心に生糸とそれに付帯する繊維二次製品の加工産地として、又、戦後は横浜のスカーフを中心として繊維二次製品が輸出に大きく貢献してきた。

しかし近年、量を主体とした加工生産体系は工賃の安い他県に移り、付加価値の高い商品創りから、更にファッション性の高い商品創りを要求されているのが現状である。

一方、スカーフ生産で培われた優秀な捺染技術は、エプロン、服地、ニット、鯉のぼり等特殊製品へ応用範囲を拡げ、技術向上が、需要開拓に結びつく重要性をも示した。

現在、経済も安定成長期に入るに従って、量から質への転換が急がれ、ユーザーの嗜好に合った製品をいかに作るかが課題となっているが、旧来までの繊維産業におけるデザイン振興、および業界の意識が個別の振興策の域を脱していない。例えばスカーフにあっても近年、ファッションの中の一分野として他の関連製品とトータルに考えて始めて生かし得るもので、県下繊維産業の知識集約化をファッション産業として考えて行くには、業界全体の情勢分析と一丸となって対処する姿勢が必要である。以上から県下繊維産業をデザイン、トータルファッション面で把握し長期的展開を図るため産地業界の体制整備と取組むこととした。

# 活動経過



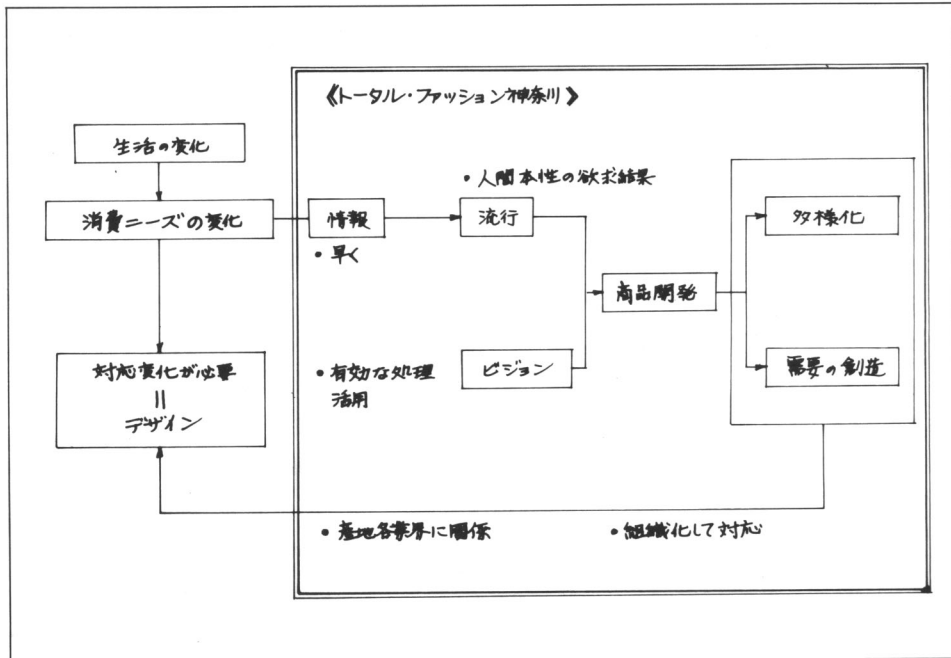
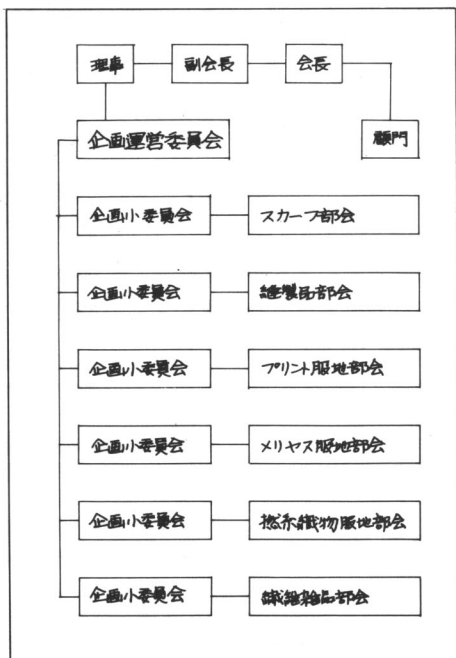
# 実施内容

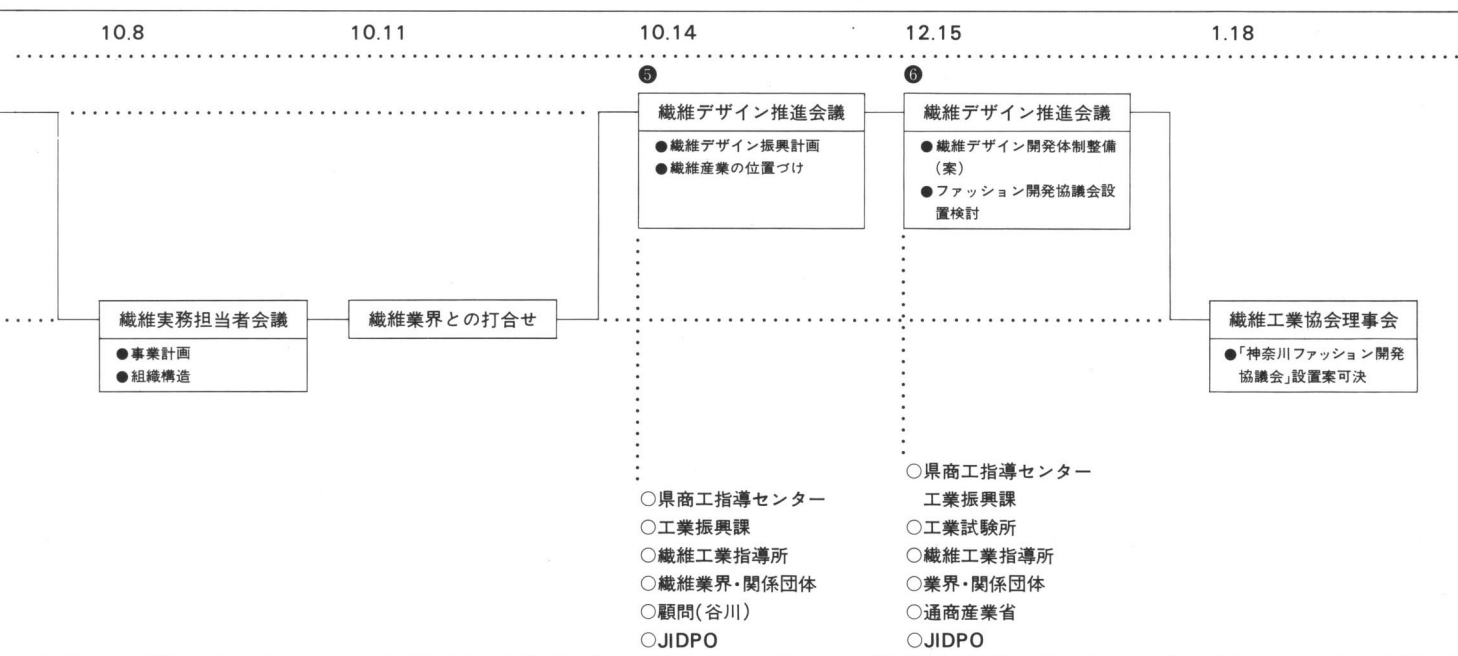
① 第一回会議では、行政・試験研究機関を中心に、本事業の主旨説明と他県のデザイン振興の状況説明が行われ、神奈川県では既存の県デザイン振興協議会を中心にして県のデザイン振興諸事業を実施しているが、これと平行して今年度は、産地開発体制の整備事業に繊維産業を取り上げるようになった。続いて配布された（神奈川県繊維デザイン振

興計画骨子)につき詳細な説明が行われ、県の繊維産業の現状全般にわたり質疑が行われた。更に①デザイン振興協議会のこの事業の位置づけ②繊維業界を統一する組織の設立とその課題③各部会のうち自主的なデザインの必要度の比較と進め方④一つの新しいシステムのモデル作りと他の業界への波及⑤マネージメント等、関連ある問題について総合的に

討議された。(県政総会センター4階会議室)

② 今回より繊維業界代表を加え神奈川県繊維デザイン推進会議の名称で開催され、豊口、巽両委員の講演に続き、繊維デザイン振興計画骨子の説明を行い、繊維デザインの諸問題について質疑応答が行われた。組織については分け方の問題及び、現存する





横浜スカーフデザイン振興会の処遇、事業の方向や内容については消費ニーズに合わせたトータルファッションの考え方と商品開発、ファッション情報とは何か等について今後引きつづき検討することになった。(スカーフ会議 2階会議室)

③ 繊維業界、組織の体系が中途半端で多岐に渡るため、この機会に再検討の必要があるが、団体間の有機的連携を、情報の共有化で結びつけてはどうか。

情報には基本情報と多様化に対応する情報が必要で、業界と県と一緒に作る必要があるが、同時に企業間のトップシークレットをどこまでお互いに近づけられるか、デザインセンターなどの設置には情報の提供の限界をよく認識した上で着手すべきである。

神奈川県ファッションの基木方向は、中小企業の特徴を生かした大企業と異なる市場開拓を行うとともに、産地のイメージ作りも重要である。

この事業のより具体的な検討を行う意味で、次回から企業において、実際に商品企画、デザイン、商品開発を担当している実務担当者

の会議参加が提案された。(県政総会センター 5階講習室)

④ 前回までの2回の推進会議で、繊維産業のデザイン振興主旨については一応の了解点に達したので、これをどのように具体化するかに繊維各業種の実務担当者の参加を見て、以下の点について、討議を行なった。

- ① 事業の目標と対象、範囲について
- ② デザインポリシー、マネジメント問題の扱い方
- ③ 神奈川県繊維産業の構造と方向について
- ④ 商品開発に役立つ、システムティックな方法による情報処理機関について (県政総会センター 5階講習室)

⑤ 谷川専門委員から、(大阪、京都、神戸等、関西におけるファッション関係業界の現状と考え方)について講演があり、JIDPOから、他県における本事業の遂行状況と各県の考え方について説明があった。続いて県内の繊維関係の業種別各組合、各企業と、デザイン開発の問題点と具体的な進め方につき、前回の実務担当者会議の討議も含めて意見交換を行

い、方向づけについて討議を進めた。(県政総会センター 5階会議室)

⑥ 神奈川県繊維デザイン振興計画骨子と、前回までの会議の検討内容をベースにした(神奈川県繊維デザイン開発体制整備について)の原案を提出し審議を行った結果、原案どうり本事業は、(社)神奈川県繊維工業協会の中に、《神奈川県ファッション開発協議会》を設けて事業推進することが承認された。(県中小企業会館)

前回打合せにおいて承認された《神奈川県ファッション開発協議会》の設置については(社)神奈川県繊維工業協会理事会において、原案どうりに可決され、52年4月の発足を目標に、準備が進められている。

# 神奈川県ファッション開発協議会

事務局：神奈川県繊維工業協会

## ●目的

神奈川県の繊維産業をトータルファッションとして把握し、企業内に開発体制を導入して総合的でシステムティックな展開を図るとともに、各種事業、研究を通して、横断的連携を図ることが重要課題であり、このため、県内繊維デザインの総合的振興をはかるため、(社)神奈川県繊維工業協会の中に、《神奈川県

ファッション開発協議会》を設けて推進する。

## ●事業

- ① 諸会議の開催
- ② 機関誌の発行
- ③ 出版物の編集発行
- ④ ファッションアカデミーの開催
- ⑤ トータルファッションフェアの開催
- ⑥ デザインコンテストの開催
- ⑦ ファッションウイークの設定
- ⑧ ファッション会議の開催
- ⑨ 各種研究グループの編成

## ●各研究会概要

協議会の下部組織として3研究会を構成し、長期的ビジョンにもとづいた振興を図り、企業内に商品開発システムの強化、導入と人材作りを促進する。

更に各分科会を設置し、具体的な事業を行う。

### ① デザインマネジメント研究会のテーマ

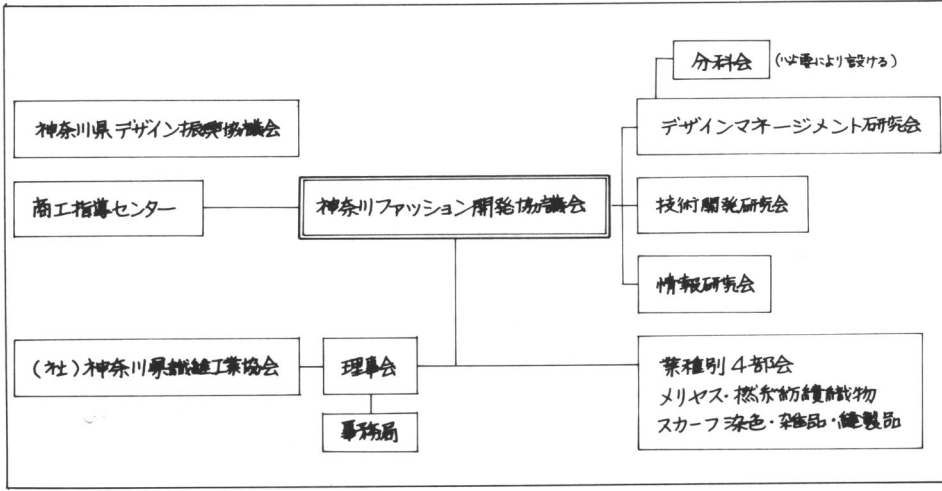
- デザインマネジメント
- デザイナーの総合的教育
- デザイナーの養成
- デザインの権利保護

### ② 技術開発研究会のテーマ

- 新しい繊維の製品への応用
- 染織技術（型、製版を含む）及び加工
- 技術者の養成

### ③ 情報研究会のテーマ

- 市場動向の収集
- 消費者へのアピール
- ファッション情報資料の収集と分析
- 生産と流通の効果的な連携



## ●神奈川県関係機関

神奈川県商工部商工総務室  
横浜市中区日本大通 1 丁231 Tel.045(201)1111

神奈川県商工部商業振興課  
横浜市中区日本大通 1 丁231 Tel.045(201)1111

神奈川県商工部工業振興課  
横浜市中区日本大通 1 丁231 Tel.045(201)1111

神奈川県商工指導センター・デザイン指導室  
横浜市中区鶴屋町2-24-2 丁221 Tel.045(312)1121

神奈川県商工部貿易観光課  
横浜市中区日本大通 1 丁231 Tel.045(201)1111

神奈川県工業試験所  
横浜市中区金沢区昭和町3173 丁236 Tel.045(771)1301

神奈川県工芸指導所  
小田原市本町1-7-53 丁250 Tel.0465(22)4168

神奈川県繊維工業指導所  
愛甲郡愛川町半原4408 丁243-03 Tel.0462(81)1132

神奈川県家具指導センター  
海老名市杉久保896-5 丁243-04 Tel.0462(32)8211

(社)神奈川県繊維工業協会  
横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 丁231  
Tel.045(662)2317

横浜スカーフデザイン振興会  
横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 丁231  
Tel.045(681)3261

神奈川県輸出染色協同組合  
横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 丁231  
Tel.045(681)2700

神奈川県縫製品協同組合  
横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 丁231  
Tel.045(681)6495

協同組合横浜ネッカーチーフ振興会  
横浜市中区長者町4-9-2 丁232 Tel.045(662)3737

日本輸出スカーフ擦染工業組合  
横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 丁231  
Tel.045(681)3827

日本輸出スカーフ製造協同組合  
横浜市中区住吉町1-2 スカーフ会館 丁231  
Tel.045(681)3261

横浜輸出擦染型製作協同組合  
横浜市中区大岡3-15-17 丁233 Tel.045(711)9039

横浜輸出絹化繊維物商組合  
横浜市中区北仲通5-57 丁231 Tel.045(201)1771

神奈川県ニット工業組合  
横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館 丁231  
Tel.045(681)2700

神奈川県靴下工業組合  
横浜市保土ヶ谷区西久保町39 丁240 Tel.045(333)0938

(財)繊維産業会  
愛甲郡愛川町半原4177 丁243-03 Tel.0462(81)0313

神奈川県縫製工業協同組合  
横浜市中区永田町1392 丁233 Tel.045(731)1141

# 福井県

## 福井県 商工労働部 工業開発課

〒910 福井市大手 3-17-11 Tel.0776-21-1111

### ●現 状

中小企業をとりまく経済環境は大きく変わりつつあり、需要の高級化、多様化、著しい技術の進歩、商品のライフサイクルの短縮化などがあげられるが、中小企業の多くは、時代の変化に対する意識のずれや適応能力の欠如が経営を不安定にさせている。このような経済の構造変化は、メカネ業界のように地域的に集団で存在する産地など地域産業集団においては、これらの影響が集中的、継続的にみられてはじめてきているし、今後予想される経済社会の激しい変化は、いっそうこれらの問題を重要かつ深刻なものとして浮彫りしつつあり、新しい社会体制への課題を問うとともにきびしい試練を与えています。そこで、自らがこれらの問題点に取り組むことに共に国の「地方産業デザイン開発推進事業」に参加することにより、従来のスケール、メリットを追求した生産体制から脱皮して、知識集約的・生産構造へ指向し産業のシステム化をはかり、新局面に適応できる基盤を築き上げるためにもこの事業に参加する必要がある。

### ●県内業界の現状と問題点

**眼鏡：**全国眼鏡枠の85%を生産しているが、零細過多性であり、90%近い業者が従業員の10名以下の家内工業的な零細企業であり、それぞれが「一国一城の主」意識が強く協業化、共同化の意欲に欠け、体質の改善をはかることが困難である。外国製品の競合とファッション化に対応するため、独創的なデザインの開発、品質の改善、高級化が課題である。

**家具・建具：**ほとんどが零細企業で従業員数50人以上の企業は10社ほどであり、県内一円に散在しており、地域によっては、意欲的にデザイン開発にとりくんでいる。また、組合の組織も弱く、問屋の注文に依存しており、デザイン開発などの力が弱い。箱ものが主で90%県外の商社へ出ている。

**越前漆器：**大部分が零細家内工業であり、労働条件、作業環境改善の意識も低く、若年労働者の確保が難しい。製品は独特の技法で堅

牢であるが、デザイン意識が低い。

**越前打刃物：**産地の卸商が約60件で生産の10%は産地卸商を通じている。主製品は包丁、節などであるが、一般家庭用品に重点をおくべく転換が必要である。他の産地の低価格品との競合できびしいものがある。

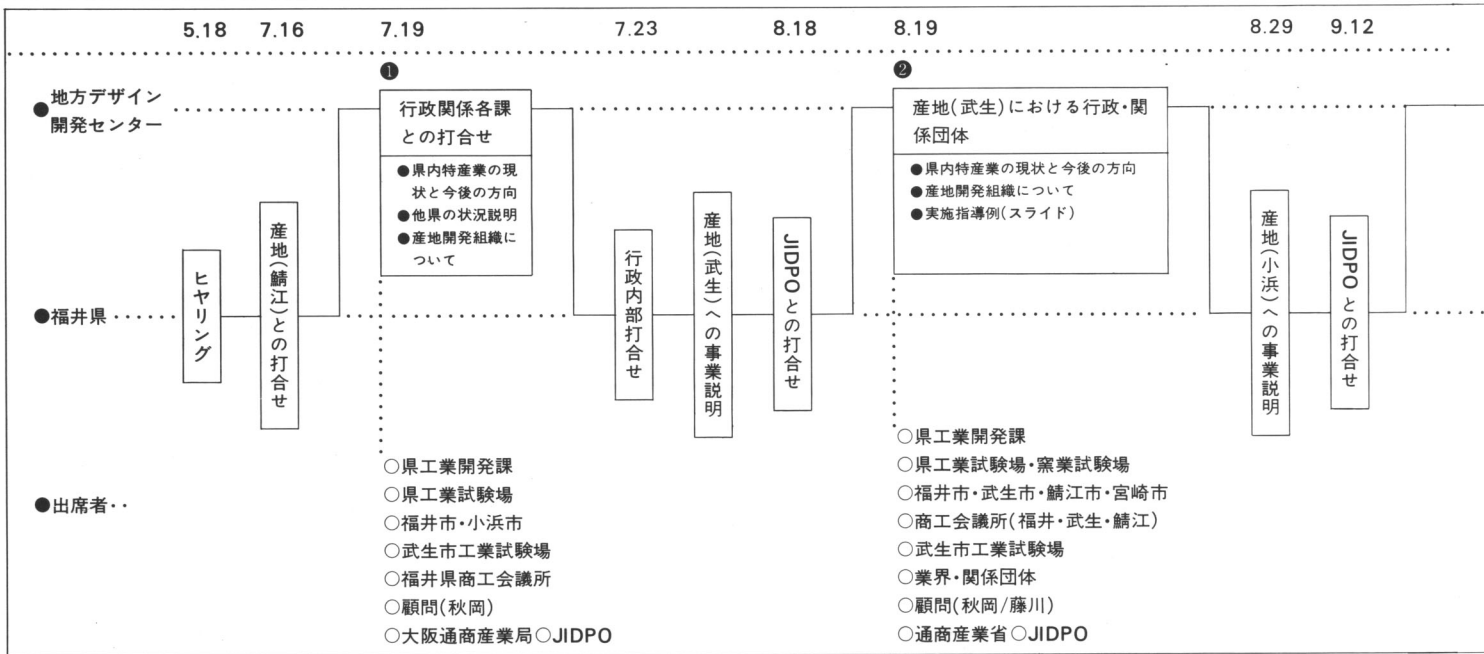
**和紙：**紙漉き技術の最高を誇る人間国宝が誕生。近年、機械漉きが増え、企業数で42%、生産額で88%を占めている。いずれも中小零細企業で受注生産が主である。今後、二次製品としての加工製品の開発による新規需要の開拓が必要である。

**若狭漆器：**貝がら卵殻金銀箔押法の技法と極上漆数10回塗り重ねて作られた優美で堅牢である。いずれも中小零細企業でその95%は箸で全国の80%以上を占めている。箸以外の業者は7企業と少なく後継者難と老齢化で厳しい。

**越前焼：**個人企業が多く兼業は32%と比較的多い。半ば企業的なものと作家的性格のものなど混在している。従業員平均2人弱といずれも零細で生産性が低く、企画力、販売力に劣る。協業など、合理化の意識が薄い。

**若狭めづ：**全員が零細家内工業で置物、彫刻機は受注生産であり、大部分が手作業であるため量産できない。身辺細貨類は見込生産であるが、山梨との競合できびしくまた職人の不足と老齢化などが最大の悩みである。

# 活動経過

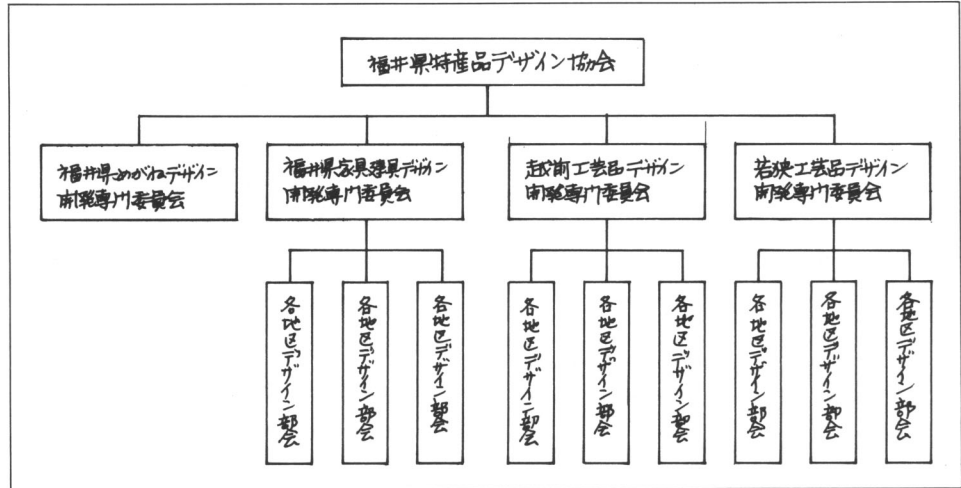


# 実施内容

① 県・市などの行政関係者を中心とする打合せ会では、県内特産業の現状と今後の方向性について協議が行なわれました。

特に、昨年9月23日、県のデザイン総合機関として発足した《福井県特産品デザイン協会》を中心とする特産業のデザイン振興開発体制づくりに関して、最終目標を各企業が自主開発する力をつけることとし、県内特産業を工業・インテリア・工芸と3つに分類された素案が提示された。その内容は、業種ごとの専門委員会を設け、県・市町村・関係団体の協力・指導のもとで、産地の自主的な活動を行なうというものである。

これに対し、特産業の特殊性から業種別と地域別で分類した体制づくりの方が効果があるのではないかとの意見が出され、素案の再

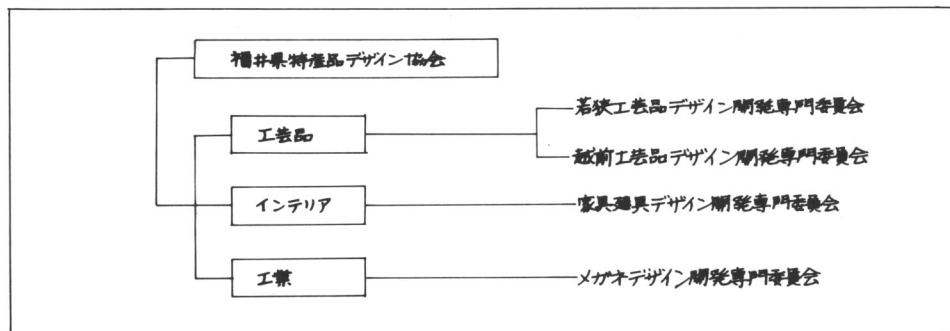


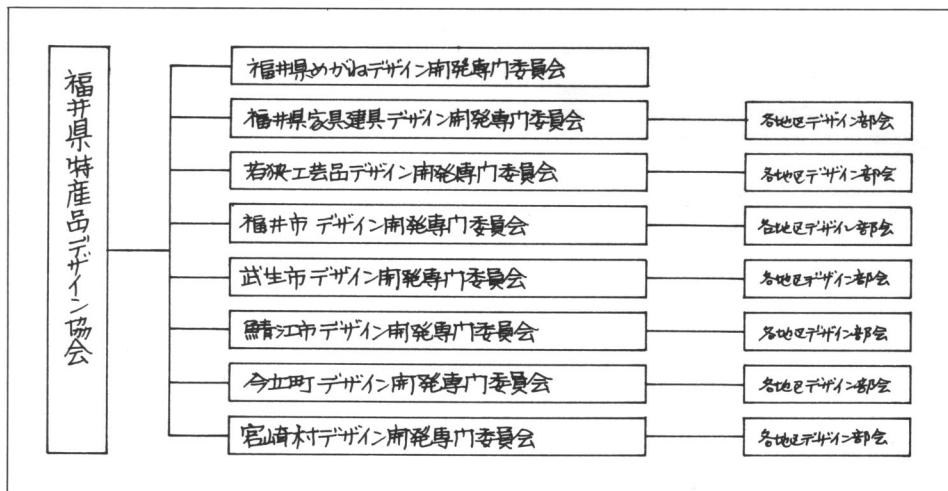
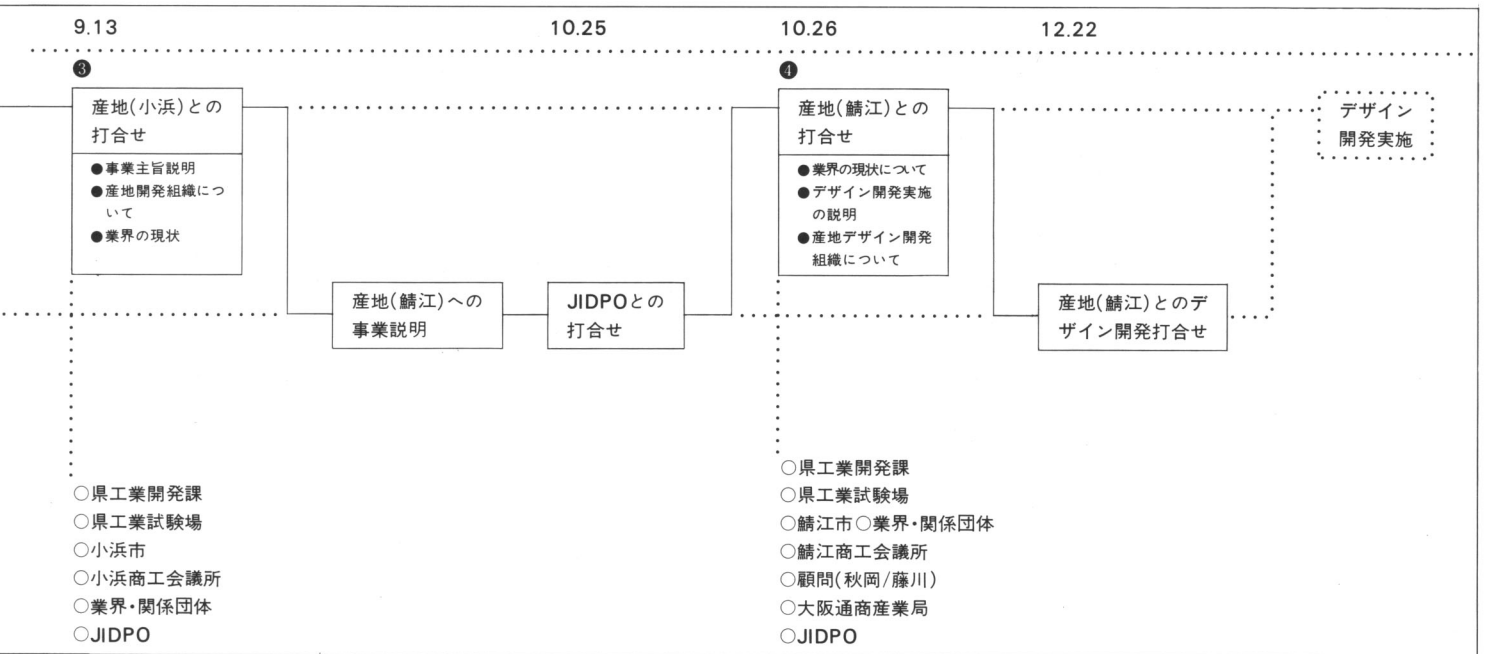
検討をすることになった。(福井県民会館会議室)

② 数多くの産地が県内に点在しているため

嶺北(越前)・嶺南(若狭)と分け、先ず武生市を中心とする嶺北(越前)地方の各業界、県内関係市町村、試験研究機関および関係団体を含めた合同会議が開かれ、産地のデザイン振興開発体制の素案が、初めて業界に提示された。

その内容は、工業(メガネ)・インテリア(家具建具)に関しては、業種別の専門委員会を設け、工芸品に関しては、地域別(越前・若狭)の専門委員会を設け、それら各専門委員会のもとにデザイン部会を設けるといったものである。





各専門委員会は、県・市町村・商工会議所・商工会・学識経験者・関係団体代表で構成され、部会においては、さらに限定された市・町・村・商工会議所・業界で構成されるものである。これに対して各業界は、越前地方は産地が市町村単位で形成されている現状から、福井市・武生市・鯖江市・今立町・宮崎村の5つの委員会の設置を望む意向が出されたため、素案の修正と同時に業界内の検討を行なうことになった。(武生市中央公民館)

③ 小浜市周辺の嶺南(若狭)地方の各業界

との打合せ会で、先回の打合せ会と同様、県から提示された産地のデザイン振興開発体制の素案に関して、今までの経過と事業趣旨及び地方産業にデザインを導入することの必要性を昨年実施した静岡・石川両県のスライドを通じて説明し、協力を要請した。特に県の産地振興策と県特産品デザイン協会の関係、そして若狭工芸品デザイン開発専門委員会に対する県・市町村・商工会議所等関係団体の支援体制に関して検討が加えられた。その結果、当面は、素案として提示されたものを基本にして各業界ごとの意見をとり

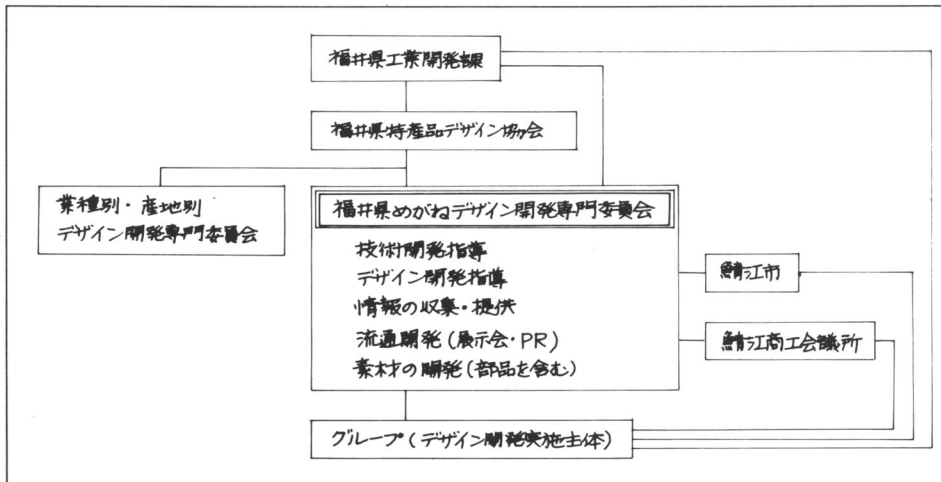
まとめ若狭工業品デザイン開発専門委員会を設ける準備に入ることとなった。(小浜市文化会館)

④ 本年度デザイン開発実施指導事業への参加が決定している鯖江市周辺のメガネ業界を対象に、事業の背景と進め方、産地のデザイン開発体制づくりと事業進行に伴う、県・市・商工会議所および関係団体の支援体制などについて打合せがもたれた。

産地のデザイン開発体制については、県担当課からデザイン開発組織案の提示と現在までの経過説明が行なわれ、各デザイン開発専門委員会の位置付けとそのあり方に関して協議された。特に実施指導事業を控えている産地としては、どのような形で事業に取り組んでいくか、また事業実施に伴う受入体制をどうするかなど、具体的な検討が行なわれ、今後は、講習会、講演会などを通じ、デザインに対する理解・認識を深め、さらにデザイン開発意欲を喚起しながら実施主体となるグループ作りを早急に行なうため、各企業との調整を図り、平行してデザイン開発実施指導事業に取り組むことになった。(福井県眼鏡工業組合)



# 福井県めがねデザイン 開発専門委員会



## ●構成

福井県眼鏡工業組合  
 福井県眼鏡卸商協同組合  
 福井県眼鏡光器輸出協同組合  
 の正副理事長および学識経験者

## ●福井県関係機関

福井県商工労働部工業開発課  
 福井市大手3-17-1 〒910 Tel.0776(21)1111

福井県工業試験場  
 福井市若菜町920 〒910 Tel.0776(54)5123

福井県窯業試験場  
 丹生郡宮崎村 〒916-02 Tel.077832-5

福井市商工課  
 福井市大手3-10-1 〒910 Tel.0776(22)0001

武生市振興課  
 武生市波花町14 〒915 Tel.0778(22)3000

小浜市商工観光課  
 小浜市大手町6-3 〒917 Tel.07705(3)1111

鯖江市商工課  
 鯖江市西山町13-1 〒916 Tel.0778(51)2200

武生市工業試験場  
 武生市高瀬2-3-3 〒915 Tel.0778(22)1241

鯖江商工会議所連合会  
 鯖江市本町3-2-12 〒916 Tel.0778(51)2800

小浜商工会議所  
 小浜市駅前町8-7 〒917 Tel.07705(2)1040

今立町  
 今立郡栗田部 〒915-02 Tel.07784(3)1111

今立町商工会  
 今立郡今立町栗田部 〒915-02 Tel.07784(2)1820

宮崎村商工会  
 丹生郡宮崎村江波 〒916-02 Tel.077832(176)

福井県商工会議所連合会  
 福井市大手3-13-1 〒910 Tel.0776(22)4585

宮崎村  
 丹生郡宮崎村江波 〒916-02 Tel.077832(1)

福井商工会議所  
 福井市大手3-13-1 〒910 Tel.0776(23)8111

武生商工会議所  
 武生市錦2-57 〒915 Tel.0778(23)2030

福井県建具協同組合  
 福井市日ノ出5-4-7 〒910 Tel.0776(54)7775

福井県家具工業組合  
 武生市高瀬2-3-3 武生市工業試験場 〒915  
 Tel.0778(22)5240

丹生家具建具協同組合  
 丹生郡朝日町西田中 〒916-01 Tel.07783(4)0307

福井県和紙工業協同組合  
 今立郡今立町大滝 〒915-02 Tel.07784(3)0875

越前漆器協同組合  
 鯖江市西袋町39-7-1 〒916-12 Tel.0778(65)0030

若狭管工業協同組合  
 小浜市西津福谷5-21 〒917 Tel.07705(2)1733

福井県眼鏡工業組合  
 鯖江市三六町1-4 〒916 Tel.0778(51)1724

福井県眼鏡卸商協同組合  
 鯖江市西山町14-1 〒916 Tel.0778(51)0702

福井県眼鏡光器輸出協同組合  
 鯖江市神平町2-22 〒916 Tel.0778(52)5687

若狭めのう商工業協同組合  
 小浜市速敷 〒917-02 Tel.07705(2)4568

越前打刃物工業協同組合  
 武生市青葉町4-21 〒917 Tel.0778(22)1015

越前焼工業協同組合  
 丹生郡宮崎村小曾原 〒916-02 Tel.077832(199)

越前プラスチック圧縮成形協同組合  
 鯖江市片山町 〒916-12 Tel.0778(65)0597

福井県特産品デザイン協会  
 福井市大手3-17-1県庁工業開発課 〒910  
 Tel.0776(21)1111(内343)

福井県デザイナー協会  
 福井市宝永3-4-2 〒910 Tel.0776(23)2369

# 兵庫県

## 兵庫県 商工部 工業課

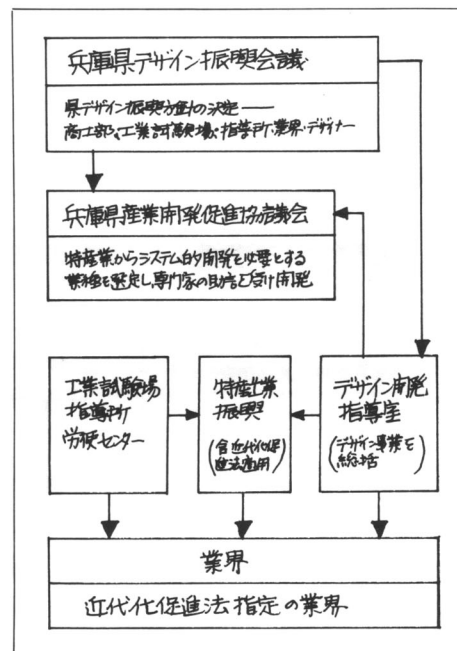
〒650 神戸市生田区下山手通5丁目 Tel.078-341-7711

### ●現 状

兵庫県は、産業技術センター内にデザイン開発指導室を設置し、ここを核として、関供団体、業界、県の施策の有効な連携を確立するため、通産省の《地方産業デザイン開発推進事業》の指定を受けながら、兵庫県デザイン振興体制整備を昭和50年から実施している。その組織としては、県の強力な行政支援がとれるように兵庫県産業開発促進協議会→特産業振興システム系統線に並列に本事業を対応させるようにしている。

業界におけるデザイン開発は、兵庫県デザイン振興会議の意向を受けながら産業開発促進協議会の業種別振興方針の中で決定され、その他のデザイン方針はデザイン振興会議に於て決定し、その事業はデザイン開発指導室が総合的に行なうことになっている。

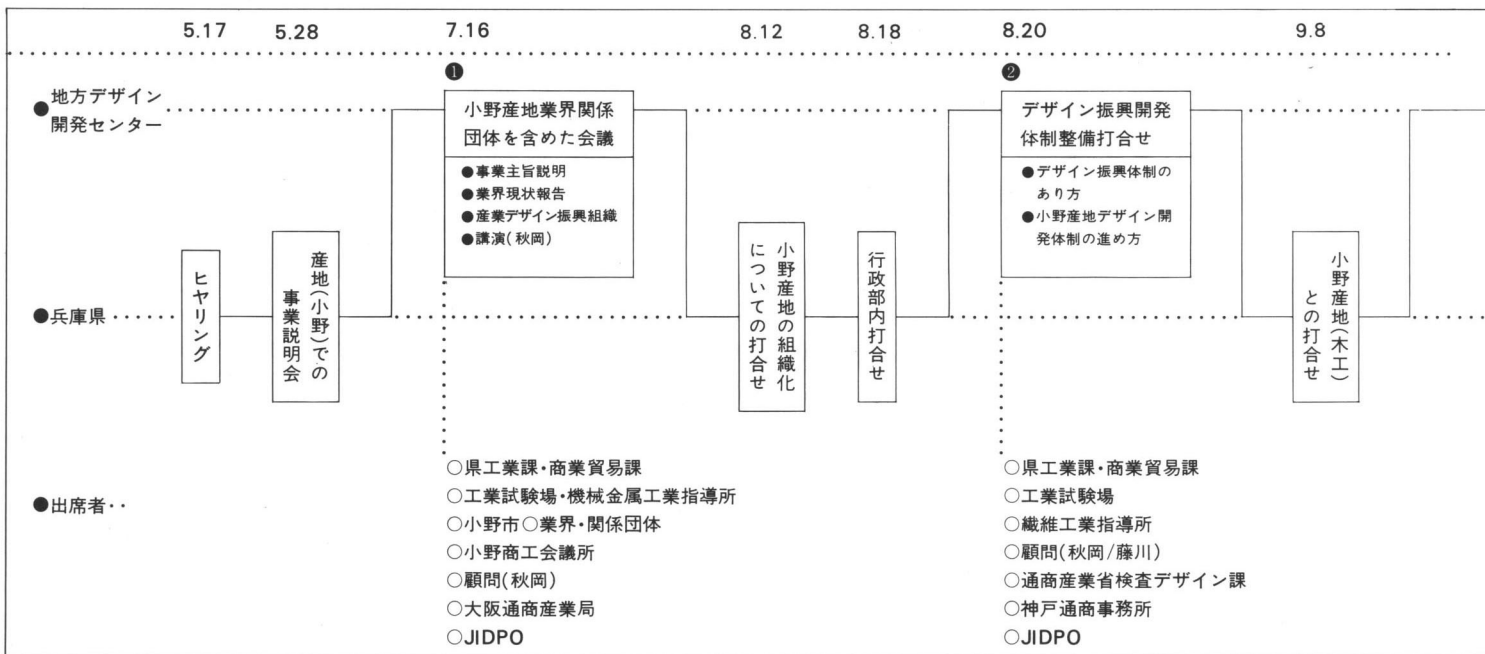
デザイン振興会議を取り巻く県の行政支援体制は一応の輪郭が定まり、振興会議と業界、振興会議とデザイナー団体との連携体制の整備を強力に進めるとともに、本年度は産地の実状をふまえた産地の体制整備事業を推進する。



### ●小野地区の実状

小野市を中心とした金もの（刃物）、木工品については、デザインの向上が大きな課題であるため、産地内に《小野市特産デザイン研究会》を組織し、自主的な研究を進めているが、より効果的なデザイン開発を進めるためには本事業主旨の指す、産地体制整備が急務である。そのため兵庫県としては本年度の産地体制整備の目標を小野市の刃物・木工に絞り、現存の《小野市特産デザイン研究会》を発展的に改称し、《小野市特産デザイン振興協議会(仮称)》を設立して振興組織にあてはめ、体制整備化を進める。

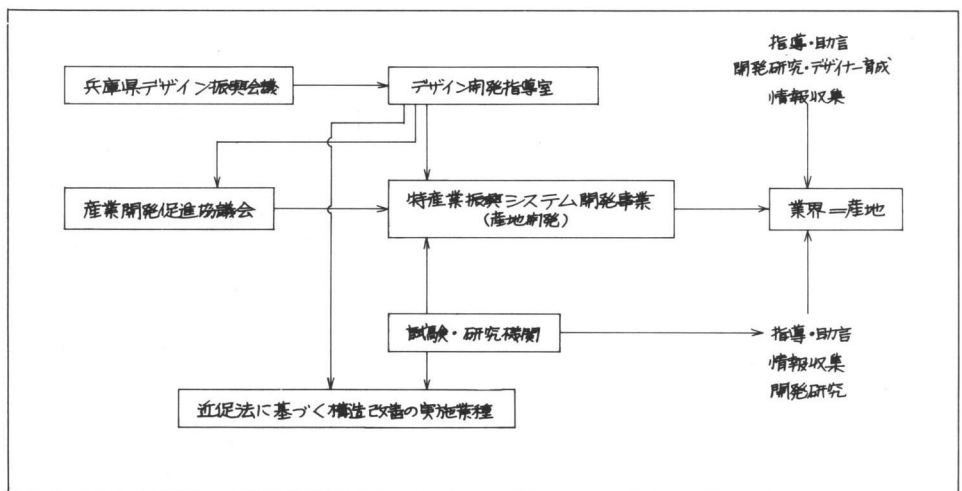
# 活動経過



# 実施内容

① 今年度は、県内各産地の開発体制づくりのモデルケースとしてまず小野を取り上げ、小野市を中心に産地形成されている金もの・木工業界の開発体制づくりを行ない、その波及効果で県内他産地の体制づくりを進めようと取組んでいる。このため、小野産地の各業界の出席を求め事業の協力要請と産地の意向の確認をテーマとした打合せ会が行なわれた。その中で、県・市・商工会議所・業界がそれぞれ単独に行なっている産地振興策とその現状の説明があり、産地振興策の一元化に関して、既存組織を発展的に改組し、金もの・木工の振興が可能な組織に一元化を図るといった県の方針が出され、市・商工会議所・業界との調整に入ることとなった。(小野市民会館2階201会議室)

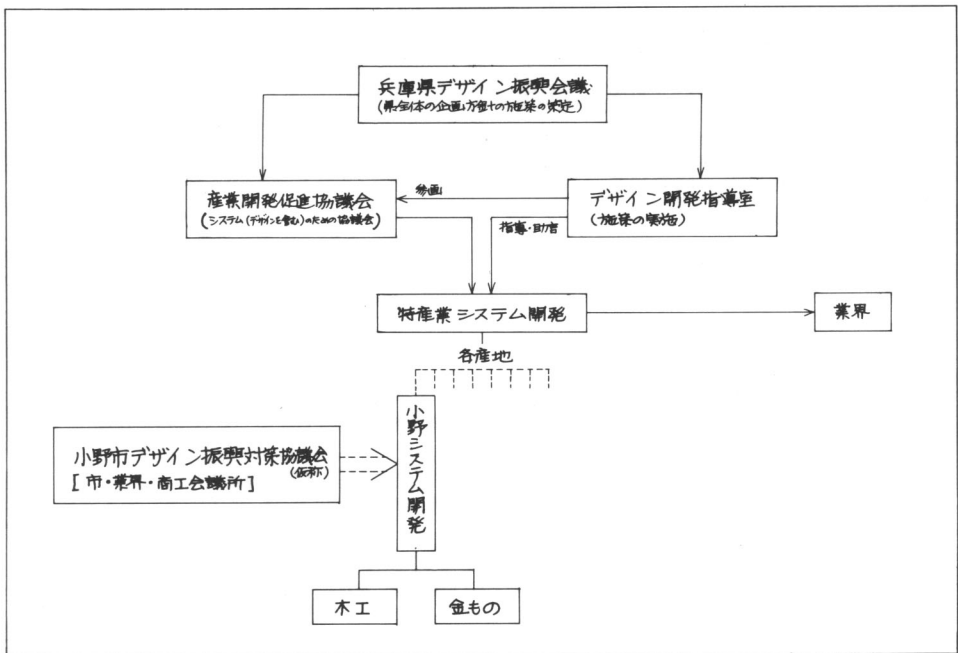
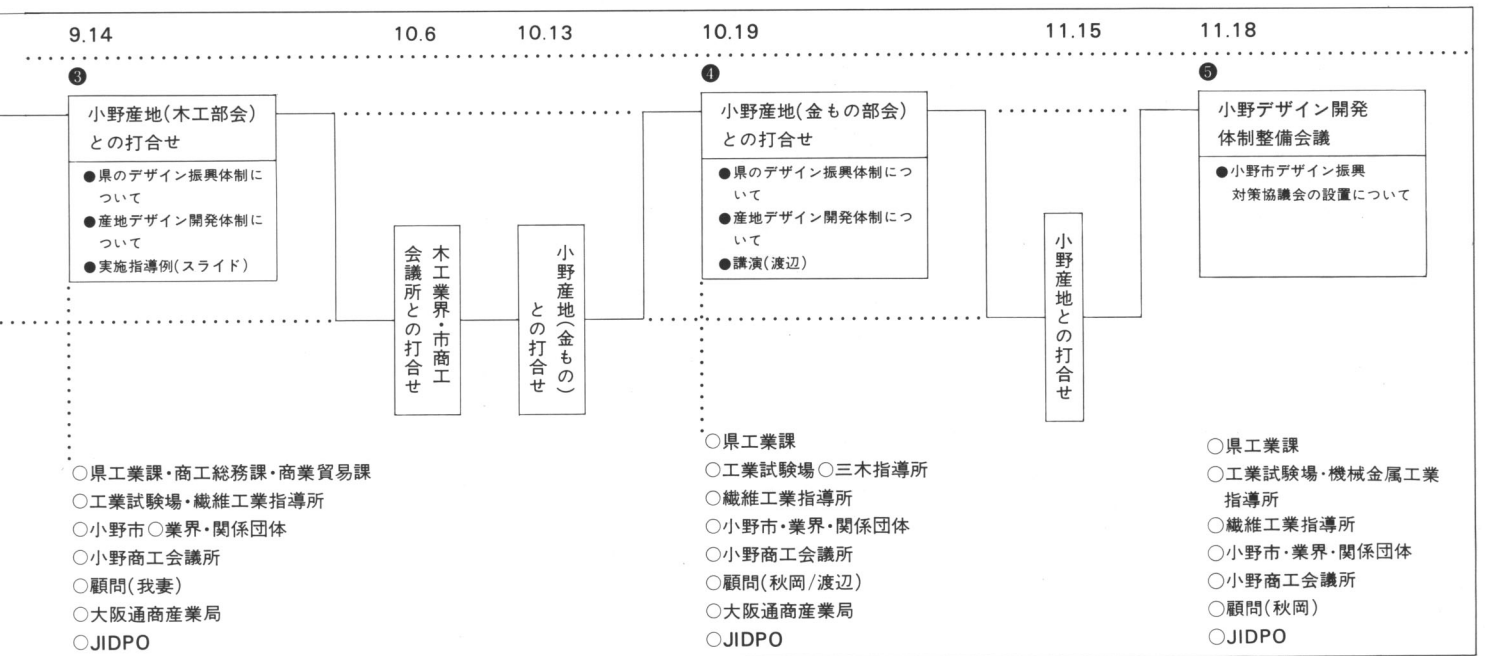
② 昨年の事業のとりまとめと、先回の打合せで出された小野産地の意向をふまえ、産地デザイン開発体制の進め方を行政関係者で検討した結果、デザイン振興事業を効果的に進めるためには、産業技術センターに設置されたデザイン開発指導室を核として、県デザイン振興会議の方針に基づき、デザイン振興策



の推進を図ることを基本とした県デザイン振興体制の素案が提示され、検討が加えられた。その中でデザイン振興会議の今後のあり方とデザイン開発指導室の役割および産地の体制づくりに関して他県の例を参考に検討が行なわれた。(兵庫県産業技術センター第4研修室)

③ 小野地区には、金もの・木工と2つの業種があり、それぞれ現状および背景が異なるため、まず木工部会を対象として開かれた3回会議は、産地デザイン振興組織と県デザイ

ン行政の中での産地デザイン組織との位置付けが県担当課より素案として提示説明された。業界から開発に対しての実状報告があり、提示された素案の中で、実状をふまえた今後の産地振興をどのように県のデザイン行政に組み込んで行くか、また現在ある組織を生かした場合の振興組織のあり方などが検討された。今後、小野市としてデザイン振興開発体制を進めていく上には、小野市特産デザイン開発研究会が核となり、小野市デザイン振興対策協議会(案)を形成することが望ましいとの方向がでて、県のデザイン行政の中での位置づ



けがおおむね了承され、今後は具体的に細部の調整検討が行なわれることとなった。  
(小野市民会館 2階201会議室)

④ 先の木工部分につづいて、金もの部会を対象とした打合せが行なわれ、県内産地にある三木の刃物との違いと産地の特徴・現状などの説明を行なった。一地区に金ものと木工

との2業種をかかえているため、業界の体質改善などに関しては、行政の指導力の半減など反省点があり、今までバラバラであったメーカーと商社とが産地振興に対して有機的協力体制をはかり、県・市・商工会議所・業界が一体化し、新しい産地振興組織に向けて行くことの必要性和協力要請があった。県担当課からは、素案として提出される小野市デザ

イン振興対策協議会(案)の説明と経過報告が行なわれ、金もの部会として、業界の意見をとりまとめ検討に入ってもらうことになり、後日、県・市・商工会議所との話し合いが行なわれることになった。(小野市民会館小ホール)

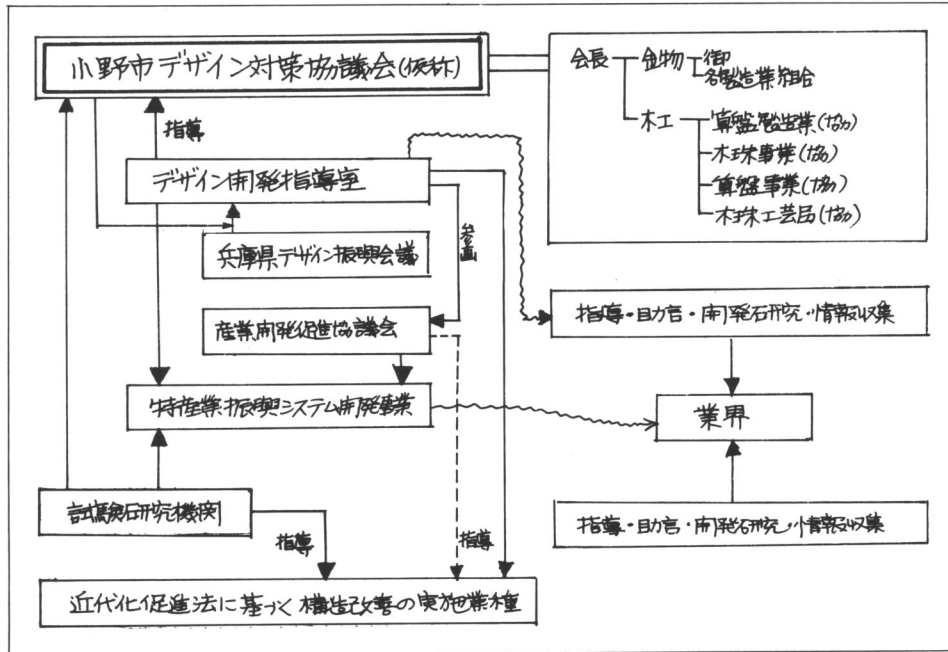
⑤ 金もの業界団体代表、木工業界代表、小野市、小野商工会議所と協議を行ない、今後、産地での開発体制を進めていく方向としては、商工会議所が中心となり、金ものについて卸・製造組合を、木工については、算盤製造業(協)、木珠事業(協)、算盤事業(協)、木珠工芸品(協)を包括した《小野市デザイン振興対策協議会(仮称)》の設立に向け、人選及び具体的な事業計画など、検討、準備をはかることとなった。(小野市民会館 2階201会議室)

## 小野市デザイン振興 対策協議会（仮称）

県のデザイン振興体制（兵庫県デザイン振興会議が中心）と有機的な連携を進め、デザインを通じ産地の産業振興を図るための体制を確立するため、本年度金もの・木工を中心

に、小野産地をモデルケースに選定し、検討した結果《小野市デザイン振興対策協議会（仮称）》の設置が確認された。  
今後この組織を中心に隣接の三木産地と、連

絡を密にしながら、金もの・木工の技術を組合せた、トータルデザイン製品の開発とこれらプロセスの習得と合せ、産地ブランドを確立し、産業の振興を図る。



### ●兵庫県関係機関

兵庫県商工部工業課  
神戸市生田区下山手通5 〒650 Tel.(078)341-7711

兵庫県商工部商業貿易課  
神戸市生田区下山手通5 〒650 Tel.(078)341-7711

兵庫県商工部商工総務課  
神戸市生田区下山手通5 〒650 Tel.(078)341-7711

兵庫県工業試験場  
神戸市須磨区行平町3-1 〒654 Tel.(078)731-4481

兵庫県機械金属工業指導所  
三木市平田字フケ240-1 〒673-04 Tel.(07948)2-0026

兵庫県繊維工業指導所  
西脇市野村町上の段1790-496 〒677 Tel.(07952)2-2041

兵庫県木工工芸品考案保護審議会  
小野市王子町字宮山806-1 〒675-13 Tel.(07946)3-1000

小野市特産デザイン開発研究所  
小野市王子町字宮山806-1 〒675-13 Tel.(07946)3-1000

小野市建設経済部商工課  
小野市王子町字宮山806-1 〒675-13 Tel.(07946)3-1000

小野商工会議所  
小野市本町28 〒675-13 Tel.(07946)3-1161

小野市金物卸商協同組合  
小野市本町28 〒675-13 Tel.(07946)3-1161

兵庫県小野金物工業協同組合  
小野市西本町469 〒675-13 Tel.(07946)2-2231

播州鋏協同組合  
小野市北丘町 〒675-13 Tel.(07946)3-4709

播州算盤事業協同組合  
小野市本町600 〒675-13 Tel.(07946)2-2108

播州算盤製造業協同組合  
小野市西脇町 〒675-13 Tel.(07946)2-5881

兵庫県木珠工芸品協同組合  
小野市本町600 〒675-13 Tel.(07946)2-2108

兵庫県木珠事業協同組合  
小野市古川町 〒675-13 Tel.(07946)2-2290

金物工業ラシャ切部会  
小野市西本町469 〒675-13 Tel.(07946)2-2231

金物工業池の坊煎定鋏部会  
小野市西本町469 〒675-13 Tel.(07946)2-2231

金物工業鎌部会  
小野市西本町469 〒675-13 Tel.(07946)2-2231

金物工業握鋏部会  
小野市西本町469 〒675-13 Tel.(07946)2-2231

# 岡山県

## 岡山県 商工部 商政課

〒700 岡山市内山下 2-4-6 Tel.0862-24-2111(内線2437)

### ●現 状

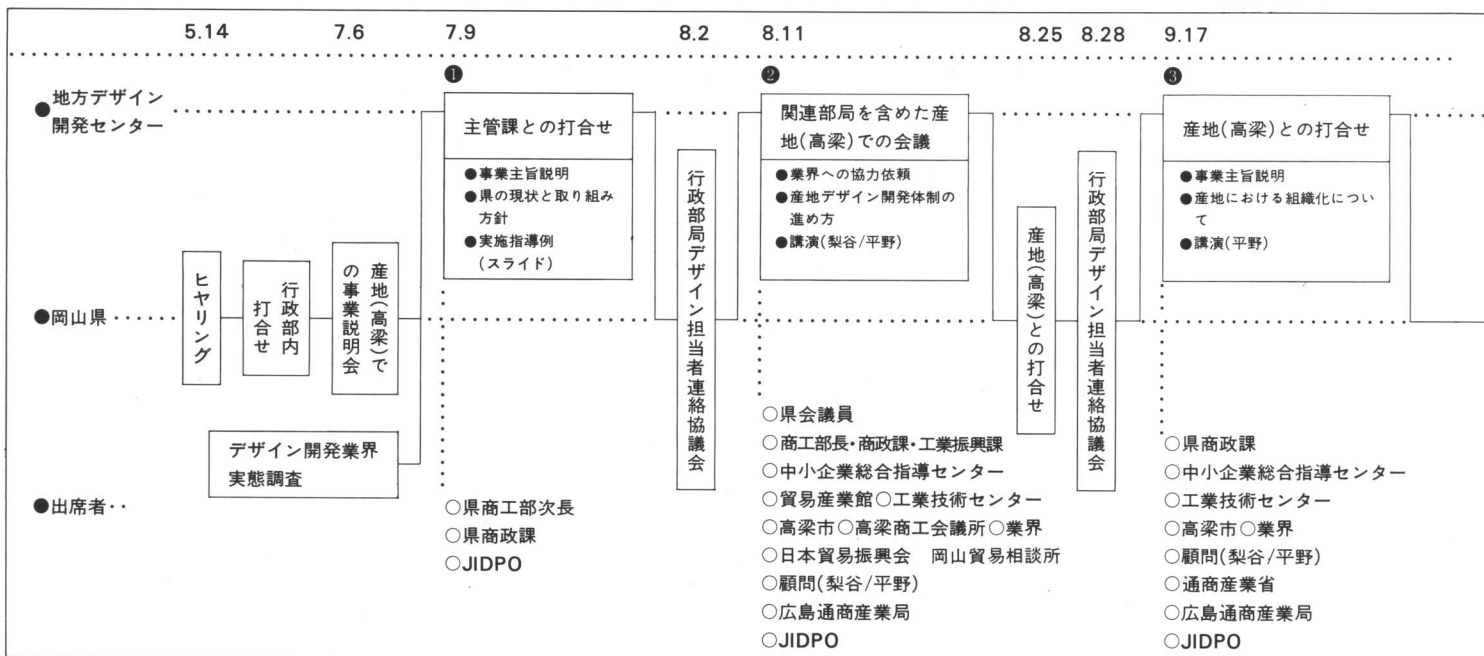
岡山県における地場中小企業の多くは、過去においては安価でかつ豊富な労働力と比較的容易に手に入る原材料をもって経営戦略を展開し、発展してきた。また、生産方式は、流通業者から指示された商品を生産し、納入するという流通業者主導型の受注生産が主流を占めていた。しかし、現在これらの地場中小企業がおかれている状況は、国際的には発展途上国の急速な追い上げを受け、国内的には高度経済成長期から減速経済期への移向、労働力不足、賃金の上昇、原材料の入手難、消費動向の多様化などの難関が数多く企業をとりまいている。このような情勢に対処するためのひとつの手段として、地場中小企業としても、デザインの高度化を図り、付加価値の高い商品を積極的に開発していく必要がある。しかしながら、個々の地場中小企業としては自力で新しいデザインの商品を開発する能力が弱いので、メーカー、デザイナー、流通業者、行政機関の結合及び地場中小企業同士の相互協力組織の整備育成を強力にすすめていく必要がある。

### 《産業デザイン行政の推移》

昭和 20 年代に全国的に盛り上った産業デザイン振興活動は本県にも影響を与え、地場中小企業、デザイナー、行政関係者が集まり、産業デザインの研究団体である岡山県産業デザイン研究会が昭和 27 年に結成され、調査、

研究、試作、展示会及び講習会の開催、デザイナー養成等の事業を活発に実施し、一方、県商工部としても県産雑貨の輸出振興を目的として、昭和 35 年に岡山県輸出デザイン研究会を組織し、地場中小企業と共同でいくつかの新商品を市場に出した。しかしながら、これらの組織はいずれも昭和 30 年代までは、活発に活動し、実績を上げていたが、その後、各種の事情により活動が不活発になり現在に至っている。その後、昭和 40 年代の行政指導としては、日本優秀デザイン商品開発指導事業、産地転換指導の一環としてのデザイン開発指導事業にかかるデザイナーによる講習会及び巡回指導を実施してきた。しかし、これらの指導はいずれも行政主導型であり、指導内容もデザイン情報の提供及び商品に対する批評にとどまり、商品開発に結びつけるまでには至っていないのがほとんどではないかと思われる。そこで地場中小企業の自助努力も引き出し、これを行政がバックアップする体制をつくり、商品開発を通じて地場産業の発展を図ることを目的として昭和 51 年から地方産業デザイン開発推進事業を取り入れ、対象地区として高梁、倉敷、津山地区を選び、産地デザイン振興組織の整備をすすめる。またこれらの組織の横の連絡組織として《岡山県産業デザイン振興連絡協議会》を組織し、地場中小企業主導型の産業デザイン振興をすすめていく計画である。

# 活動経過



# 実施内容

① まず本事業では、県全体の振興体制整備が目標であるが、県としては輸出振興にもつながる商工振興の重点施策としてこの事業を進める方針であり、従って実施方法としては、具体的な産地開発体制を進めながら県全体の振興体制を整備する方向に持って行くことが県内産地、企業の意識高揚の問題と行政の有限性という点からも効果的な推進が出来る。もちろん対象産地以外の産地にも問題意識をもってもらい、関係団体・業界を含めた行政面での連絡調整機能を至急に確立していく等が協議の中心となった。

産地の開発体制については、5月から6月にかけて行なった業界の実態調査結果を検討し、最も意欲のある産地として高梁地区が取り上げられ、第一段階として高梁地区を対象とした開発体制の実施を決定した。(県庁9F第2特別会議室)

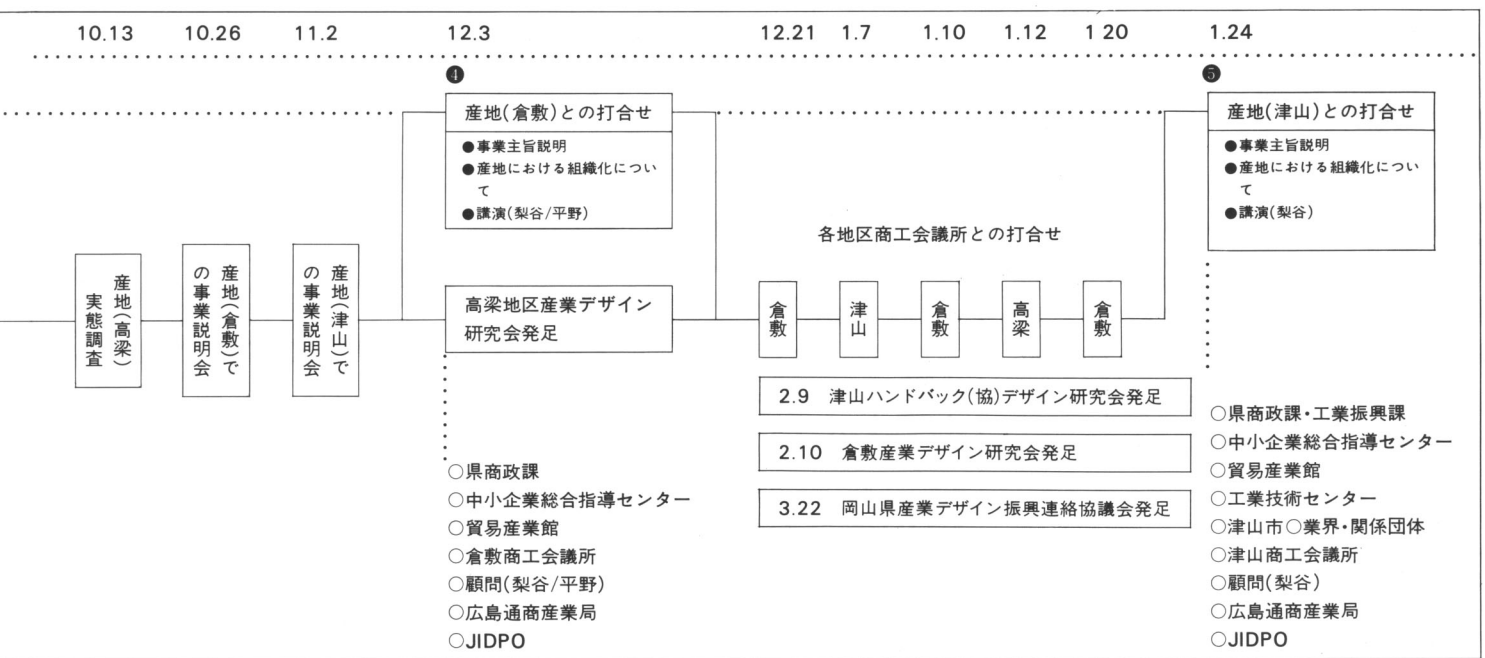
② 県・行政関連部局・試験研究機関を含めた高梁地区におけるデザイン開発体制整備の打合せが行なわれた。今後産地における開発体制整備を進めていく上で、組織化の問題と合わせ関係者への啓蒙を目的とした講演会を

平行して進め、意欲をもらいながら開発体制作りを実施することとし、産地の開発体制に関しては、全面的に県が支援していく体制をとる事を確認した。今後は、市・商工会議所・業界が中心となったデザイン振興組織化をめざすことに決定した。(高梁市総合福祉センター第1会議室)

③ 高梁地区における組織化を進める上で、企業のグループ化を前提として企業・企業グループ、行政機関のそれぞれの事業と役割を協議した。(高梁市総合福祉センター第1会議室)

## ●事業の進め方

|      | 日本産業デザイン振興会                  | 岡山県   | 産地(企業・組合・市町村・商工会議所等) | 産地 |
|------|------------------------------|-------|----------------------|----|
| 第1段階 | 講師派遣<br>デザイン啓蒙<br>組織化の必要性の説明 | 打合せ開催 | 出席                   |    |
| 第2段階 | 協議                           |       |                      |    |
|      | → 産地振興組織づくり・運営               |       |                      |    |
| 第3段階 | → 全県的な振興組織づくり・運営             |       |                      |    |



#### 企業グループと行政機関との共同事業

- ①高梁地区デザイン振興組織の整備運営  
(デザイン活動の振興)
- ②業界実態調査(実態把握)
- ③研究会の開催(情報交換)
- ④先進地の視察(情報収集)
- ⑤見本市の開催または参加(販売促進)

#### 企業または企業グループの事業

- ①研究会の開催(情報交換)
- ②デザイン関係誌の購読(情報収集)
- ③見本市の開催または参加(販売促進)
- ④商品の常設展示(販売促進)
- ⑤専任デザイナー委嘱(商品改良・商品開発)

#### 行政機関のする事業

- ①行政機関内連絡組織の整備運営  
(行政効率の向上)
- ②デザイン実施指導(商品改良・商品開発)
- ③講習会・講演会の開催(情報提供)
- ④県内デザイナーの実態調査(実態把握)
- ⑤デザイン関係誌の購読(情報の収集・分析・伝達)
- ⑥行政職員研修(行政効率の向上)
- ⑦デザイン関係行政相談(全般)

④ 対象地区を倉敷に移し、高梁地区と同様の方法で産地の開発体制作りについて、仮称《倉敷産業デザイン開発研究会》の素案が提示され協議が行なわれた。その結果今後とも引き続き規模を拡大し、具体的な課題の検討を行ないながら組織化を図っていく方針が打ち出された。時を同じくして《高梁地区産業デザイン研究会》が発足し具体的な活動に移った。(倉敷商工会議所会議室)

⑤ 代表3区(高梁・倉敷・津山)が決定し、県と地元商工会議所など関係団体との打合せが数回にわたって行なわれ、今回の津山地区のデザイン開発体制整備を進めて行く上での問題点・方法などを協議した。その結果、今後とも定例的に月1回の打合せ会を県・市・業界・関係団体などで行なって行く方針が出された。(津山商工会議所2階会議室)

⑥ 3地区デザイン振興組織の横の連絡組織として「岡山県産業デザイン振興連絡協議会」が発足した。

現在まで実施してきた過程で提起された問題点としては、

- ①自助努力に欠ける地場中小企業者が多い
- ②地場中小企業者は行政にたよりすぎる風潮があり、自助努力に欠ける
- ③デザイン意識などについて中堅企業と零細企業との間の格差が大きい
- ④デザイン啓蒙活動の実施
- ⑤デザイン開発に係る問題点の調査実施
- ⑥高梁、倉敷、津山地区以外の地域における産業デザイン振興体制整備
- ⑦デザイン開発実施指導事業の実施
- ⑧工業振興関連機関との連絡強化
- ⑨異業種企業間の交流強化させることによる知識交流の促進
- ⑩行政部局デザイン担当者会議を定期的に開催することによる指導體制の強化
- ⑪商品開発指導の計画的実施
- ⑫開発商品に絞った展示会の開催が考えられる。



## 岡山県産業デザイン 振興連絡協議会

事務局：岡山県商工部商政課

### ●目的

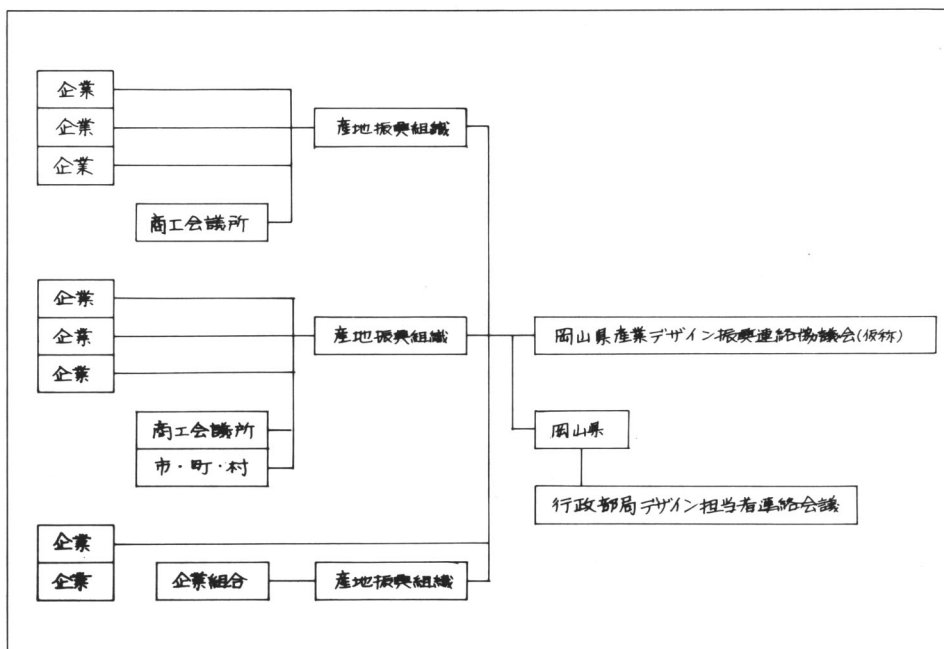
県内産業界におけるデザイン振興 →岡山県産業の振興

### ●事業

- ①岡山県産業デザイン振興基本計画の策定
- ②産地デザイン振興組織の育成指導
- ③その他目的達成のために必要な事業で、各産地デザイン振興組織が個別に実施するより合同で実施する方が効果のあがる事業

### ●構成

倉敷産業デザイン研究会  
津山ハンドバッグ工業協同組合  
高梁地区産業デザイン研究会  
岡山県



### ●それぞれの活動範囲

#### 《企業》

- ①市場調査②サンプル収集
- ③デザイン関係誌の購読
- ④デザイナー委嘱⑤商品開発

#### 《産地振興組織》

- ①実態調査②市場調査③先進地視察
- ④講習会・講演会の開催

#### ⑤見本市の開催または参加

#### ⑥デザイナー委嘱⑦商品の常設展示

事務局：商工会議所・市町村企業組合など

#### 《岡山県》

- ①行政機関間の連絡調整
- ②デザイン関係資料の収集・分析・伝達
- ③サンプル収集④商品の常設展示
- ⑤デザイナー委嘱⑥デザイン相談

## 高梁地区産業デザイン研究会

事務局：高梁市商工観光課

### ●目的

地場企業製品のデザイン高度化を促進させ、付加価値の高い商品を開発していくことにより、企業の発展を図り、もって地場産業を振興させることを目的とする。

### ●事業

- ①業界実態調査
- ②講習会・講演会の開催
- ③市場調査
- ④見本市の開催または参加
- ⑤その他目的達成のために必要な事業

### ●岡山県関係機関

岡山県商工部商政課  
岡山市内山下2-4-6 〒700 Tel.0862(24)2111

岡山県商工部工業振興課  
岡山市内山下2-4-6 〒700 Tel.0862(24)2111

岡山県中小企業総合センター  
岡山市弓元町4-19 101 〒700 Tel.0862(22)6675

## 倉敷産業デザイン研究会

事務局：倉敷商工会議所

### ●構成

(高梁)  
高梁地区雑貨企業7社  
高梁市商工観光課  
高梁商工会議所  
岡山県

岡山県工業技術センター  
岡山市伊福町4-3-18 〒700 Tel.0862(52)5136

岡山県貿易産業館  
岡山市田町1-3-1 〒700Tel.0862(25)4765

高梁市商工観光課  
高梁市松原通2043 〒716 Tel.08662(2)2180

津山市産業部商工観光課  
津山市山下92 〒708 Tel.08682(3)2111

## 津山ハンドバッグ工業(協)デザイン研究会

事務局：津山ハンドバッグ工業(協)

### (倉敷)

倉敷地区雑貨企業18社  
倉敷商工会議所  
倉敷市経済局商工労働部商工課  
岡山県

### (津山)

津山ハンドバッグ工業協同組合員  
津山商工会議所  
津山市産業部商工観光課  
岡山県

倉敷市経済局商工労働部商工課  
倉敷市中央2-6-1 〒710 Tel.0864(22)4111

高梁商工会議所  
高梁市南町16 2 〒716 Tel.08662(2)2091

倉敷商工会議所  
倉敷市白楽町249-5 〒710 Tel.0864(24)2111

津山商工会議所  
津山市山下30-9 〒708 Tel.08682(2)3141

津山ハンドバッグ工業協同組合  
津山市山北553 〒708 Tel.08682(3)8348

---

---

# 徳島県

---

---

## 徳島県 商工労働部 工業課

〒770 徳島市万代町一丁目 Tel.0886-22-1111

### ●現 状

徳島県では、関連行政部局等で構成する産業デザイン振興会議を設け、デザイン振興行政の一元的実施を図るとともに、デザイン顧問制度等諸施策を実施してきたが、生産者のほとんどは流通業者に依存しているため、本格的なデザイン開発意欲が欠しく、加えて有能なデザイナーの確保難等によりオリジナル製品の開発は困難な状況にある。今後は、生産者、流通業者、デザイナーの協力関係を確立し、産地全体のデザイン開発体制を整備する必要があり、特に地場産業、なかでも歴史的、規模的にみて最も重要な産業である木工業のデザイン開発の推進を通じ、本県産業デザインの総合的な振興、開発体制の確立を図る方針である。

### ●木工業の現状

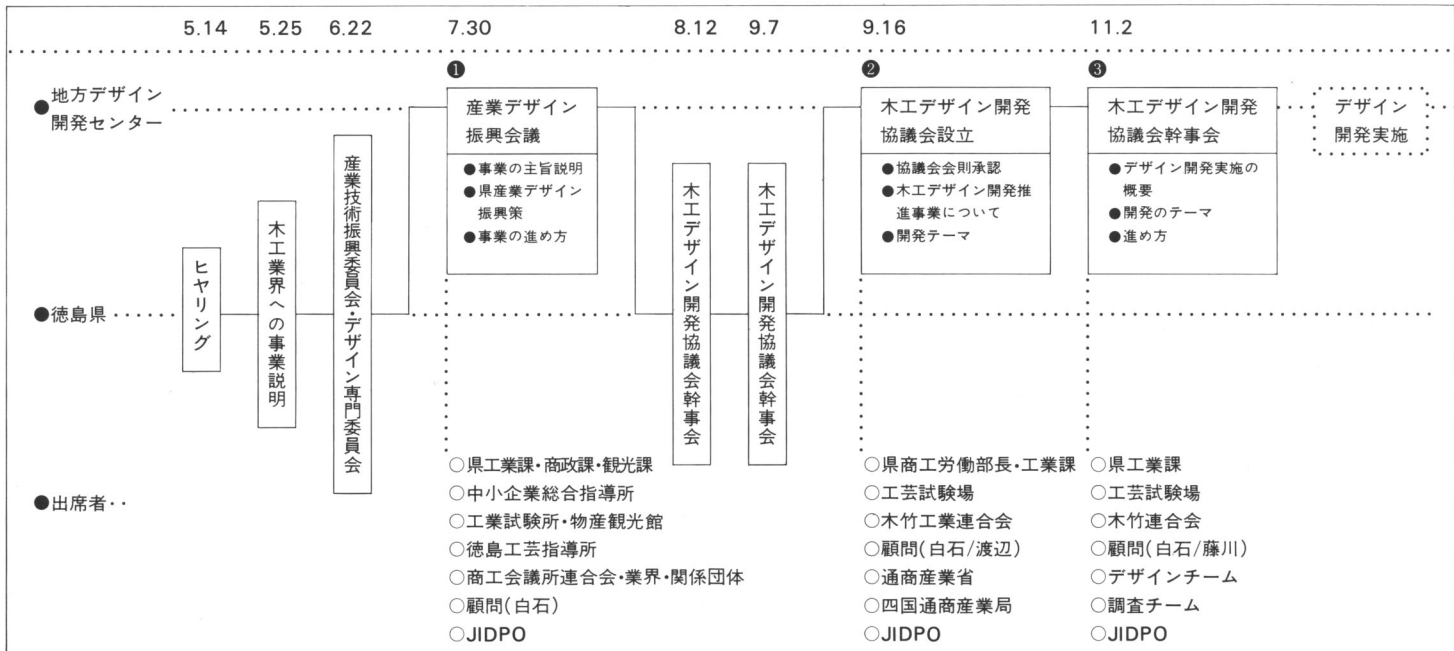
木工業の主要製品としては、鏡台、タンス、洋家具などがあげられるが、特徴・問題点は以下に示す通りである。

鏡台は問屋機能をもつ加工業者（木地・塗張・塗装）を中心とした分業形態のため企業規模が零細で、職人的気質が強く古い伝統と優秀技術を保持しているにもかかわらず、従来の伝統的経営からの脱皮が図られておらず、流通機構の近代化への遅れから競争が激化している。また生産管理については、科学的研究がなされておらず、従来からの勘に頼っているため、効率的な生産が行われていない。生産方式については比較的良質な材料を使用し、高級品を主体とした多品種少量生産方式をとっている。

タンスは少品種少量生産、一貫生産方式で、手加工を強調した個性的な製品が多いことから比較的製品単価も高い。

洋家具は一貫大量生産を行なっている企業が数社あるが、多くは建築の下請である取付家具を生産している。一貫大量生産を行なっている企業は、自主的なデザインを持っているが、これらの企業をとりまく協力企業などの関連企業群が十分育つまでには至っていない。また、取付家具業者については主体性のある商品が少ない。

# 活動経過

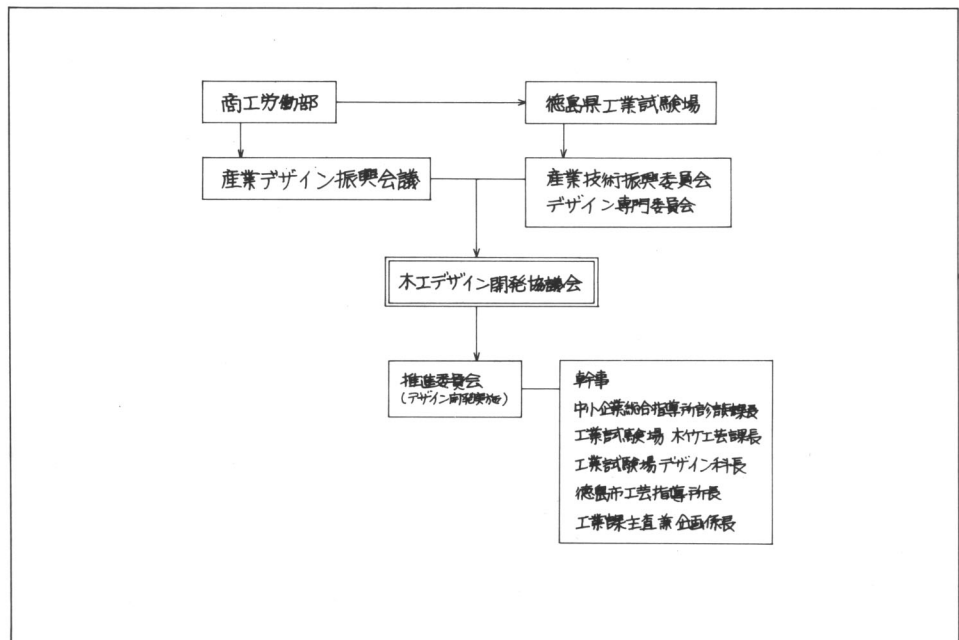


# 実施内容

① 県のデザイン振興行政の一元的実施を図り、諸施策を実施してきた県デザイン振興会議を中心として、県内産地全体の体制整備を推進することにした。そこで先ず行政関係者へ事業の理解を得るために開かれた会議で、昨年度実施された他県の例を参考に事業説明と協力要請を行ない、今後の県内産業デザインの総合的な振興体制に関し協議した。その内容は県の基幹産業である木工業の体制を整備し、開発体制をととのえることを通じて県全体の振興体制の確立を図るという方向で検討を行なった。(中小企業総合指導所会議室)

② 県と木工業界との打合せにおいて協力を得られ、原案としてまとめられた、《木工デザイン開発協議会(仮称)》に関して《産業デザイン振興会議》と《産業技術振興委員会》との位置づけ、他産地との関連および果すべき役割、そして会則等の具体的な検討が行なわれ、原案どおり承認発足した。今後は木工デザイン開発協議会を中心として産地の振興、開発体制づくりを推し進めることとなった。(阿波銀行県庁支店会議室)

③ 正式発足した木工デザイン開発協議会幹事会を開催し、デザイン開発実施指導事業の進め方、産地としての受入れ協力体制などを協議し、これより、デザイン開発実施指導事業に入った。(阿波銀行県庁支店会議室)



## 木工デザイン開発協議会

事務局：徳島県商工労働部工業課

### ●目的

木工デザイン開発協議会は、徳島県における木製品のデザイン開発を推進するための、施策について協議し、もって徳島県木工業の振興発展に寄与することを目的とする。

### ●協議事項

- ①木工デザイン開発実態調査
- ②木工デザイン開発計画の策定
- ③木工デザイン開発のための協力体制
- ④その他デザイン開発のために必要な事項

### ●組織

会長：

徳島県商工労働部長

副会長：

徳島県商工労働部参事

徳島県木竹工業連合会会長

委員：

徳島県鏡台家具(協)理事長

徳島県鏡台家具塗装(協)理事長

徳島県鏡台木地工業(協)理事長

徳島家具産業連合会会長

徳島市洋家具(協)理事長

徳島県木竹工業連合会

徳島市経済部長

徳島県中小企業総合指導所長

徳島県工業試験場長

徳島県商工労働部工業課長 他企業の代表 10名

技術委員：

数名

### ●徳島県関係機関

徳島県商工労働部商政課

徳島市万代町1丁目 〒770 Tel.0886(22)1111

徳島県商工労働部観光課

徳島市万代町1丁目 〒770 Tel.0886(22)1111

徳島県商工労働部工業課

徳島市万代町1丁目 〒770 Tel.0886(22)1111

徳島県工業試験場

徳島市北前川町2-6 〒770 Tel.0886(22)3322

徳島県物産観光館

徳島市新町橋2丁目 〒770 Tel.0886(22)8231

徳島市工芸指導所

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(22)9625

徳島市経済部商工課

徳島市幸町2丁目 〒770 Tel.0886(22)1171

徳島県商工会議所連合会

徳島市西新町2丁目徳島経済センター 〒770 Tel.0886(53)3214

徳島県中小企業総合指導所

徳島市西新町2丁目徳島経済センター 〒770 Tel.0886(53)1055

徳島県中小企業団体中央会

徳島市西新町2丁目徳島経済センター 〒770 Tel.0886(54)4431

徳島県商工会連合会

徳島市西新町2丁目徳島経済センター 〒770 Tel.0886(23)2014

日本貿易振興会徳島貿易相談所

徳島市西新町2丁目徳島経済センター 〒770 Tel.0886(54)1267

徳島県木竹工業連合会

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島県家具工業組合

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島県鏡台家具(協)

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島県鏡台(協)

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島県鏡台家具塗装(協)

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島県鏡台木地工業(協)

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島県家具産業連合会

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

徳島市洋家具(協)

徳島市福島1-8 〒770 Tel.0886(23)0405

# 大分県

## 大分県 商工労働部 中小企業課

〒870 大分市大手町 3-1 Tel.0975-36-1111

### ●現 状

大分県のデザイン振興については、前年度より体制整備に着手し、《大分県特産品開発振興会議》を県デザイン推進体制とし、その組織のあり方、機能等について助言、指導を受けた結果、「大分県特産品開発振興会議での審議、決定事項」「大分県特産品開発振興会議設置要領」等の案を策定した。今後、この組織を中心に具体的なデザイン振興活動の進め方等、県のデザインポリシーの確立などを図り、開発実施指導着手の基盤造成をする。

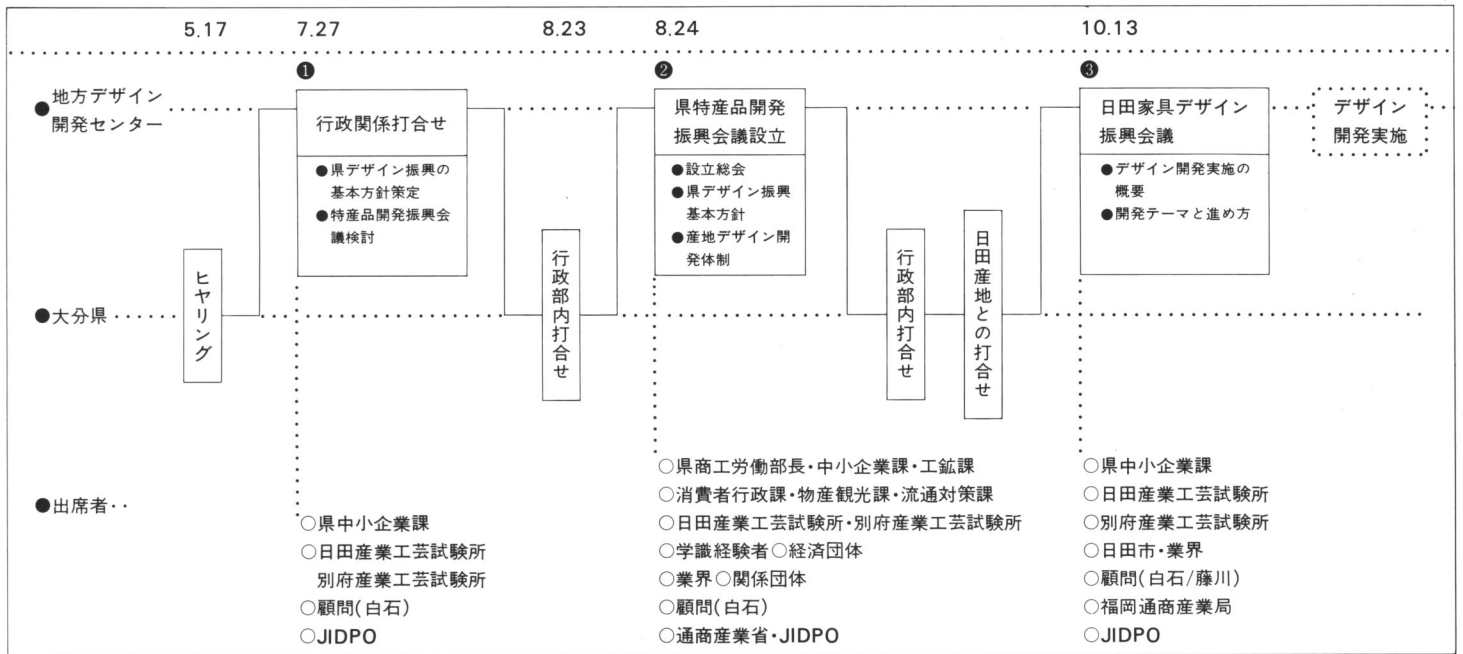
①木工品・家具関係においては、一応、脚物（応接セット、食堂セット）の産地として定評を受けるまでに成長したが、おしなべて各種同傾向の商品作りで価格のみの問題に終始している感があり、企業特性に乏しい。従って「応接セット」からの脱皮と若年層指向の商品開発など、産地としての商品構成と企業としての商品指向を明確にする必要がある。そのためには企業ポリシーの確立と産地としての体制整備が急務である。

②工芸品関係においては、いわゆるクラフト指向による「ものづくり」への参加やグループ活動が活発化し、ハイクラス製品の傾向がみられる。しかしながら、良質生産のための

技術の向上とデザイン的理解力の養成が必要である。また特産品開発促進事業による製品開発ならびに、それに付随する設備の改善が進みつつあるが、良質な流通部門を含めた商品開発姿勢をより強化するとともに、あわせて対応しうる供給量を確保出来る生産体制を組む必要がある。

③竹製品・竹産業の主要製品は、生活用品類が主体となっており、これらの製品は、そのほとんどが零細な企業で手工芸加工による生産が行なわれているため、量産性に乏しく、その上人件費、材料費などもかさみ、他の製品と比べ、コスト高になっている。市場においては他の生活用品類との価格競争という面を重点に流通が行なわれるため、従来、竹製品には一般的に大量生産、大量消費指向がとられてデザイン改善による品質向上が出来にくい面があった。近年、中国、韓国などから、中・高級の生活用品類が低価格で、未完成または完成品として大量に輸入され、また安定成長下における国民のニーズ変化により、竹産業も生産流通、消費の全般にわたる生活用品など見通し、新しい商品の開発、改善に迫られている。

# 活動経過



# 実施内容

① 前年度、特産品開発に関する諸施策を企画、実施するための組織として《大分県特産品開発振興会議》計画案が提示されたが、今年度第1回の打ち合わせでは県のデザイン振興の基本方針の策定、設置要領及び委員の人選などを中心に打ち合わせが行なわれ、特に大分県特産品開発振興会議での審議事項として下記のことが検討された。

- ① 開発デザインに関すること
- ② 開発体制整備に関すること
- ③ 流通開発に関すること
- ④ 啓蒙に関すること
- ⑤ 重点品目の指定
- ⑥ 開発振興についての調査活動
- ⑦ 伝統的工芸品産業に関すること (県庁会議室)

② 行政、学識経験者、関係団体、業界を含めた総合的な組織として《県特産品開発振興会議》が設立され、設置要領の承認、重点品目の決定、役員を選出が行なわれ、振興会議で審議されるべき事項として特産品開発促進の方針施策の策定が追加された。県特産品開発振興の基本方針として

- ① 製品の品質向上、高級化

② 他の事業分野への転換

③ 共同化事業の推進

などの対応策の再検討をする。このための方策として知識集約化を推進し産業の振興を図りさらに、県特産品産業が県、地域経済の中核として、より一層の役割を果すために次の事項を柱として、県物産貿易行政を推進する。

- ① 県特産品愛用運動の促進 (特産品開発、販路開拓を含む)
  - ② デザイン開発促進
  - ③ 貿易の振興
  - ④ 伝統的な工芸品産業の振興
- また、重点品目商品化推進事業として重点品目を決め

- ① 商品化アドバイザーによる現地指導
- ② 生産者、流通関係者との共同企画による開発
- ③ 観光資源と地域特産品との連携開発などを重点事業とする。以上の観点から本年度は、日田地区における家具を取り上げ産地開発体制の整備を進めていくための組織づくりを次回への検討課題とした。(日田産業工芸試験所)

- ④ 前回、検討課題とされた日田家具産地の

開発体制を整えるべく《日田家具デザイン振興会議 (仮称)》を日田家具工業会に設置し、今年度の対象となった日田家具のデザイン開発実施指導を振興会議会が中心となって実施する事になり、以後実施指導事業に入ることになった。(日田産業工芸試験所会議室)

## 日田家具デザイン振興会議での審議事項

- 産地デザイン振興施策の進め方及び目標
- 振興計画の策定
- デザイン開発室実施指導の進め方及び方針
- 実施計画
- 産地デザイン開発体制の整備及び維持
- デザインの保全

## ワーキンググループの役割

- デザイン振興計画の企画・調査・立案・実施
- デザイン開発実施指導計画の立案及び実施

## 日田家具デザイン振興会議事務局の役割

- 計画実施にあたっての援助補完
- 体制の整備維持に関すること
- デザインの保全に関すること
- 関係機関、県振興会議等との連絡調整
- 予算の執行に関すること

## 大分県特産品開発振興会議

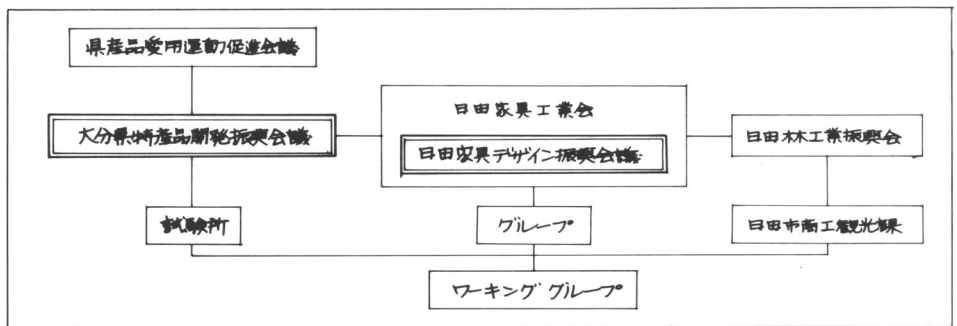
事務局：大分県商工労働部中小企業課

### ●目的

大分県における産業デザイン開発、特産品開発等に関する諸施策を企画、実施し、もって地方産業の振興を図るため大分県特産品開発振興会議を設置する。

### ●事業

- ①特産品開発促進の方針、施策の策定
- ②重点品目の指定、融資に関する事項
- ③デザイン振興事業の計画
- ④デザイン振興体制の整備
- ⑤デザイン開発と流通の促進
- ⑥生産・流通・消費者に対する啓蒙指導
- ⑦産業デザイン振興及び特産品開発に必要な調査



### ⑧伝統工芸品産業に関する事項

大分県食品産業協議会長

日田家具工業会長

(株)トキハ常務取締役

大分県物産協会副会長

湯布院町「あすを考える会」会長

大分県地域婦人団体連合会長

(財)大分県中小企業情報センター事務局長

大分県中小企業課長

大分県消費者行政課長

大分県工鉦課長

大分県流通対策課長

### ●組織

会長：

大分県商工労働部長

副会長：

大分県芸術短期大学学長

委員：

大分県商工会議所連合会専務理事

大分県商工会連合会専務理事

大分県貿易振興協議会長

およびその推進

②産地商品の開発促進に関する方針ならびに施策の策定

③デザイン開発実施指導の実施

④商品のデザインならびに品質の維持・改善

大分県中小企業課長

日田市商工観光課長

大分県日田産業工芸試験所長

他消費者、金融機関、流通関係者によって構成

ワーキンググループ：

日田家具研究会幹事長

日田家具セールス会代表

日田家具工芸会事務局長

大分県日田産業工芸試験所研究課長・主任研究員

日田市商工観光課課長補佐主事

### ●組織

委員：

(協)日田家具工業会役員 7名

日田林工業振興会役員 3名

日田木材協同組合理事長

## 日田家具デザイン振興会議

事務局：大分県日田産業工芸試験所  
日田家具工業会

### ●目的

家具産地としてデザインの振興、商品の開発等に関する諸施策を企画し、実施し、もって地方産業の振興を図る。

### ●事業

- ①家具デザイン振興事業に関する企画、立案

### ●大分県関係機関

大分県商工労働部中小企業課  
大分市大手町3-1-1 ㊦870 Tel.(0975)36-1111

大分県商工労働部工鉦課  
大分市大手町3-1-1 ㊦870 Tel.(0975)36-1111

大分県物産観光館  
別府市南石垣942-6 ㊦874 Tel.(0977)23-0201

大分県別府産業工芸試験所  
別府市東荘園町3-3 ㊦874 Tel.(0977)22-0208

大分県日田産業工芸試験所  
日田市玉川町 ㊦877 Tel.(09732)3-2213

大分県貿易振興協議会  
大分市大手町3-1-1 県中小企業課内 ㊦870  
Tel.(0975)36-1111

大分県食品産業協議会  
大分市金池町 中小企業会館 ㊦870 Tel.(0975)34-9507

大分県物産協会  
別府市南石垣942-6 ㊦874 Tel.(0977)23-0203

日田市商工観光課  
日田市田島2-6-1 ㊦877 Tel.09732(3)3111

大分県地域婦人団体連合会  
大分市城崎1-2 婦人会館内 ㊦870 Tel.(0975)34-0015

(財)大分県中小企業情報センター  
大分市金池町 中小企業会館内 ㊦870  
Tel.(0975)33-0220

大分県地域婦人団体連合会日田支部  
日田市中央1-4 市民会館内 ㊦877 Tel.09732(2)6869

日田商工会議所  
日田市三本松2-2-16 ㊦877 Tel.09732(2)3184

(協)日田家具工業会  
日田市玉川町 日田産業工芸試験所内 ㊦877  
Tel.09732(3)6069

日田林工業振興会  
日田市玉川町日田産業工芸試験所内 ㊦877  
Tel.09732(3)6069

日田木材協同組合  
日田市元町2 ㊦877 Tel.09732(2)2167

日田家具研究会  
日田市玉川町 日田産業工芸試験所内 ㊦877  
Tel.09732(3)2213

日田家具セールス会  
日田市玉川町 日田産業工芸試験所内 ㊦877  
Tel.09732(3)6069

大分県竹産業連合会  
大分市春日浦8432 長田通商内 ㊦870 Tel.0975(34)5323

湯布院町「あすを考える会」  
大分郡湯布院町川上 ㊦879-21 Tel.09778(4)2313

大分県芸術短期大学学長(塩塚豊枝)  
大分市上野丘東1-11 ㊦870 Tel.0975(45)0542

---

---

# デザイン開発実施指導事業

---

---

---

開発需要調査

---

デザイン開発実施指導

---

市場流通対策

---

デザイン開発普及講習会

---



# 開発需要調査

大分・徳島両地区には家具産業として共通の問題もあり、コーディネーターとして藤川正信氏のご協力をいただきました。

## ●対象：大分県日田地区家具産業

### ●実施機関：

(株)社会調査研究所  
東京都田無市谷戸町2-14-11 〒188 Tel.0424-23-1111  
調査担当：立原宏要

### ●概要

標記の調査研究は、大分県日田市における家具産業を対象として実施するものであり、その実態と問題点を明らかにし、問題解決の方途をデザイン開発に求める上で、デザインの開発の現状、デザイン開発結果の製品化、商品化のプロセス、この両者に係わる産地の組織的活動を促え、その結果に基づきユーザーに焦点を当てた市場調査を行なった。

基本的問題としては、日田市家具産業の基盤をなす応接セットをはじめとする脚物の生産技術を、今後どのように活用すべきかという方途、現在の市場構造と流通経路に関し、潜在需要に応えうる産地体制の整備の方向の両者について判断に資する情報の収集、評価の必要が挙げられる。市場調査結果としては、セミダブル、2段、ソファベッドの類、個人の使用目的に沿う椅子の類に潜在需要が認められ、材料、材質、大きさ、アフターサービスなどに対し強い要求が示されている。上記の調査結果に基づき、産地に対する提案と要望を示した。

## ●対象：徳島県徳島地区家具産業

### ●実施機関

(株)ビデオ・リサーチ  
東京都中央区銀座2-16-7 〒104 Tel.03-542-5730  
調査担当：林 克己

### ●概要

標記の調査研究は、徳島県徳島地区における家具産業を対象として実施するものであり、将来の当該地区における産業開発にデザイン開発が貢献しうる領域を明確にするために、徳島地区における家具製品の種別とその特性、生産工程に見られる特徴と技術、この両者に係わる産地の業種構造と体制を調査し、その結果に基づきユーザーに焦点を当てた市場調査を行なった。

徳島地区の家具産業の特性を全国的視野の中で促えた場合、当然従来生産と流通の関連に由来する傾向が強く現われているとはいえず、デザイン開発に関し固定観念が比較的強く支配し、今後の製品およびデザインに関する情報の収集と解釈の立場の明確化が必要と思われる。市場調査結果としては、新しいデザインによる洋服ダンス、はめこみ鏡、姿見、サイドボード等に開発の余地があり、材料・材質をはじめとし、機能・価格、ユニットの使用、アフターサービスに留意する必要が明らかにされた。

上記の調査結果に基づき、産地に対し、業界組織、デザイン開発体制に関する提案を行なった。

## ●対象：福井県鯖江地区を中心とする眼鏡産業

### ●実施機関：

(株)人間機能研究所  
東京都新宿区百人町2-6-7 製船会館4階 〒160  
調査担当：大塚公彦 Tel.03-371-4421

### ●概要

標記の調査研究は、福井県鯖江地区における眼鏡産業を対象として実施するものであり、今後の同地区における産業振興に関してデザイン開発が果しうる機能を明らかにし、産地においてデザイン開発と生産・流通体制が結合しうる基盤を見出すために、メーカーの企業実態、デザイナーおよびデザイン活動の実情、デザイン結果の保護をはじめ、流通の特性の把握に努めた。

最も基本的な問題としては、少数の例外を除き大多数が小規模、零細企業であり、産地としてデザイン開発を行なうのに相当な困難が伴うという件がある。広義のデザインに要求される事項をユーザーの立場を代表して調査する目的でスタイリストのグループと、小売店の代表グループにアンケート調査を行なった。その結果、構造、材質、機能面と意匠、バラエティの面の両面につき、予想された回答を得た。上記の調査研究の成果を総合し、行政、技術面の指導機関ならびに産地メーカー組織に提言を行なった。

# デザイン開発実施指導

大分・徳島両地区には家具産業として共通の問題もあり、コーディネーターとして白石勝彦氏のご協力をいただきました。

●対象：大分県日田地区家具産業

●実施機関：

(株)ジャパン インテリアデザインセンター  
東京都港区東新橋1-1-18 〒105  
チームリーダー：山岸 柊史

〈協力〉

今崎 努 今崎 努デザイン研究所  
長岡貞夫 長岡貞夫デザイン事務所  
森谷延周 環 デザイン事務所

●概要：

《住い》をとり巻く環境は、生活意識と価値観の多様化に伴い今後ますます多極化の方向に向かうことが予想される。(ファッション化、個性化、洋風化)そして一方では人口の増加と20年代層の増大に伴い、ニューファミリーの誕生と核家族化・都市の過密化・地方の都市化現象を生みだし、その傾向がスペースの細分化につながってきている。このような背景を考察すると、今後の方向として〈限られたスペースをいかに効率的に利用するか〉このことが最も重要な課題と見てよいだろう。このような住環境の変化と状況の中で“家具”という視点からいかに対応してゆくかを、今回の起点とした。

〈テーマ〉

リビングダイニングのコーディネーションシステム

- ①リビング、ダイニングが同スペース
- ②リビング、ダイニングが独立スペース
- ③リビングの中にダイニングの機能をもたせた。
- ④ダイニングの中にリビングの機能をもたせた。

〈開発コンセプト〉

- ①くつろぐ、食べる、収納するこの三機能を包括的にとらえたトータルシステム
- ②種々の用途・スペースに対応できる家具
- ③スペースの効果的な利用が可能な家具
- ④単機能でも使用でき、かつ自由な組合せによって有機的な機能が発揮できる家具
- ⑤不変と可変によるタイムレスデザイン
- ⑥メンテナンスの容易な家具
- ⑦生産・流通の合理化でニーズに合った価格

●対象：徳島県徳島地区家具産業

●実施機関：

(有)山口デザイン事務所  
東京都世田谷区経堂2-1-26小田急経堂ビル1026号 〒156  
チームリーダー：山口勇次郎

〈協力〉

中村圭介 中村中沢デザイン事務所  
福岡喜久難(株)福岡喜久雄デザイン事務所  
箕原 正 (有)箕原 正デザイン事務所

●概要：

生活の多様化、社会環境の変化などにより住宅産業に影響する要因が急速に変化しつつある。このため生活道具の考え方、作られ方、使われ方などにも当然変化が見られ、生活に対する意識——価値感を変化させている現状である。これらの動向を適確につかみ、今後5～10年後の日本の住宅空間およびこれを構成するインテリアエレメントに対する長期的マスタープランの作成を進め同時に徳島県家具産業の実体と方向に対しての《調査資料》に基いてパイロットデザインの作成、製品試作を行うことにより開発プロセスを確立し、今後のインテリアエレメント開発に資する。

〈資料の作成〉

- ①生活行動の分析
- ②生活道具の歴史的考察
- ③現在の市場と流通システム
- ④消費者ニーズの変遷と展望
- ⑤将来の住宅建築動向
- ⑥住空間との関連モジュール設定

これらの資料を検討し、生活行動と収納するものとの関連から種々組合せに至るまでの条件を選択し、その中から家具としてのエレメントを抽出し、生活行為のパターンごとに合成してコンポーネントを定め、更に空間条件による組合せで構成した。

●対象：福井県鯖江地区を中心とする眼鏡産業

●実施機関：

(株)D 産業デザイン研究所  
大阪市西区阿波座上通り3-8山岡ビル4階 〒550  
チームリーダー：多田愛実

〈協力〉

吉岡博教 (株)ワイエスデザイン

●概要：

〈開発目標〉

- ①デザイン開発の一手法を示す
  - ②産地と共同して、メガネデザインの基本を追求する。
  - ③パイロットデザインの市場開発へのアプローチも試みる。
  - ④産地のオリジナリティの確立をめざす。
- メガネという対象品目の中でパイロットデザインに適した2～3の抽出如何が重要な問題となると考えメガネとしてのアプローチの手法のあり方と、社会的な要因や、産地としての要望及び解決すべき問題点との相互関連からメガネの各カテゴリー別の特性及びそれらの各カテゴリーを取り巻く環境の現状を認識し、開発目標に適合した対象を抽出。

〈アプローチの方法〉

- ①戦略的アプローチ
  - ②未開拓分野へのアプローチ
  - ③クラフト的アプローチ
  - ④学術的アプローチ
- この中から検討を加え、未開拓分野へのアプローチをとり、使用者から見たアイデア抽出のためのチェックリストを作成し、下記要因を考慮し、学童用普通枠を開発対象とした。
- ①市場性—現在の市場性は低いが、未開拓分野ながら適量の市場がある。
  - ②生産性—規格価が比較的可能である。
  - ③社会性—現代の生活慣習では学童の近視率が高まり、開発が望まれている。
  - ④開発性—研究開発が行なわれている開発アイデアとしては基本的手順がふめる。
- 新規市場の可能性がある。

# 市場流通対策

この事業は前年度デザイン開発実施指導の対象となった県産地に対し、今後の商品化に際しての問題点、市場性、進め方など、流通対策会議において専門家（流通対策委員）の助言をいただき検討を重ねながら製品化・商品化されます。また、これらの商品が生れた背景、プロセスおよび商品を掲載したカタログ

を作成し、内示会の開催により関係の方々に発表いたします。

## ●対象

静岡県：静岡地区木製品  
石川県：山中地区プラスチック漆器

## ●流通対策委員

宇佐波徳美（有）ウサナミデザイン研究所  
〒151 渋谷区西原 2-18-6

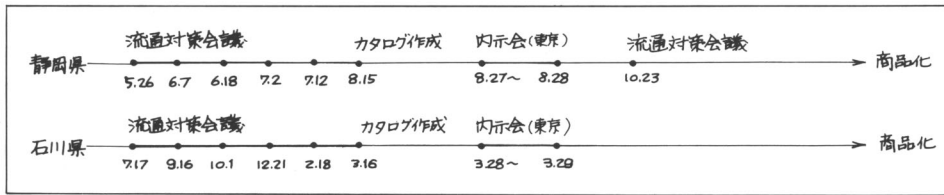
小松格二（株）高島屋国際渉外部  
〒103 中央区日本橋通 2丁目

柴田献一（株）京都デザインセンター  
〒604 京都市中央区柳馬場通御池角下ル朝日ビル 5F

梨谷祐夫（株）松屋営業第6部  
〒104 中央区銀座 3-6-1

野口瑠璃（株）GK インダストリアルデザイン研究所  
〒161 新宿区下落合 2-19-16

藤川正信（株）人間機能研究所  
〒160 新宿区百人町 2-26-7 製館会館ビル



▲流通対策会議

◀内示会《小さな家具展》

# デザイン開発普及講習会

本年度から始まった《デザイン開発普及講習会》は、地方産業におけるデザイン開発の必要性およびその方法を理解・認識していたく事を目的に、各地区行政・試験研究機関

の担当者および業界・関係団体の方々を対象として、通商産業省主催のブロック別デザイン会議と合わせて、全国7ヵ所で開催された。開催に際しては、前年度のデザイン開発を担

当したデザイン事務所、開発需要調査を担当した調査機関の方を講師として、デザインおよび調査の実例を中心に下記の通り実施した。

| ●開催日時            | ●場 所           | ●講 師       | ●受講対象地区  | ●入場者 |
|------------------|----------------|------------|----------|------|
| 10月6日 1:30~4:00  | 小野市民会館ホール      | 柴田献一/宇佐波徳美 | 大阪地区     | 62名  |
| 10月8日 9:30~12:00 | 秋田県教育会館会議室     | 宇佐波徳美/鈴木庄吾 | 東北・北海道地区 | 75名  |
| 10月19日 1:30~4:00 | 石川県山中町社会教育文化会館 | 柴田献一/藤川正信  | 名古屋地区    | 55名  |
| 10月19日 1:30~4:00 | 宮崎市ひまわり荘会議室    | 宇佐波徳美/野口瑠璃 | 九州地区     | 55名  |
| 10月21日 1:30~4:00 | 岡山県商工会議所会議室    | 柴田献一/宇佐波徳美 | 中国・四国地区  | 46名  |
| 10月27日 1:30~4:00 | 東京通商産業局第2講堂    | 柴田献一/宇佐波徳美 | 東京地区     | 60名  |
| 12月22日 1:30~5:00 | 福井県眼鏡工業組合会議室   | 秋岡芳夫/藤川正信  | 福井県鯖江地区  | 36名  |

## ●昭和51年

### ●4月

1—地方産業デザイン開発推進専門委員委嘱(4.23 通商産業大臣承認)

### ●5月

11—第1回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDOPO

14—徳島・岡山・秋田各県担当官との打合せ 於：JIDPO

17—栃木・神奈川・兵庫・大分各県担当官との打合せ 於：JIDPO

18—福井県担当官との打合せ 於：JIDPO

21—石川県デザイン開発試作品(山中プラスチック漆器)NHK 金沢放送局放映

26—静岡県市場流通対策打合せ 於：静岡県輸出雑貨(協)

### ●6月

2—第2回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO

4—石川県市場流通対策打合せ 於：JIDPO

7—静岡県市場流通対策打合せ 於：JIDPO

9—市場流通対策委員会 於：JIDPO

18—静岡県市場流通対策打合せ 於：静岡県輸出雑貨(協)

21～22—岡山・徳島・神奈川・栃木・秋田各地県担当官合同会議 於：JIDPO

25—第3回地方デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO

30—市場流通対策委員会 於：JIDPO

### ●7月

2—静岡デザイン開発実施指導事業報告会 於：静岡県庁

5—通商産業大臣より体制整備秋田・栃木・山梨・神奈川・福井・兵庫・岡山・徳島・大分各県の実施推せん・および開発実施石川・静岡(流通対策)、福井各県の推せん

6—石川県デザイン開発実施指導事業報告書 於：山中町社会教育文化会館

7—石川県市場流通対策打合せ 於：石川県工業試験場

9—岡山県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：岡山県

12—静岡県市場注通対策委員会 於：静岡県輸出雑貨(協)

16—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県

19—福井県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：福井県

20—兵庫県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：小野市

22—静岡県市場流通対策・内示会打合せ 於：JIDPO

23—第4回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO

27—神奈川県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：神奈川県

27—大分県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：大分県

30—秋田県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：秋田県

30—徳島県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：徳島県

### ●8月

5—静岡県市場流通対策打合せ 於：静岡県輸出雑貨(協)

10—岡山県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：高梁市

11—静岡県デザイン開発対象製品の意匠出願(18件)

12—石川県デザイン開発対象製品の意匠出願(20件)

16—神奈川県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：横浜市

19—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県

19—福井県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：武生市

20—兵庫県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：小野市

24—大分県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：大分県

27～28—静岡県デザイン開発製品内示会(小さな家具展)

於：東京・大手町産業会館

### ●9月

7—徳島県デザイン振興開発体制整備事業打ち合せ会 於：徳島市

13—福井県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：小浜市

14—神奈川県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：横浜市

14—兵庫県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：小野市

16—秋田県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：秋田県

16—徳島県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：徳島市

16—石川県市場流通対策委員会 於：山中町社会教育文化会館

17—岡山県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：高梁市

21—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県

29—大分県・徳島県開発需要調査に関する打合せ(ビデオ・MIC) 於：JIDPO

### ●10月

1—福川県市場流通対策打合せ 於：JIDPO

4—福井県開発需要調査に関する打合せ(機能研) 於：JIDPO

5—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：兵庫県

6—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県

6—デザイン開発普及講習会(大阪地区) 於：小野市民会館

7—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：秋田県

8—秋田県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：秋田県

8—デザイン開発普及講習会(東北・北海道地区) 於：秋田県教育会館

12—大分県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：日田市

14—大分県・徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ・ジャパンデ) 於：JIDPO

14—神奈川県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：横浜市

15—機能研と福井県開発需要調査に関する契約の締結

19—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：宮崎県

19—デザイン開発普及講習会(九州地区) 於：宮崎市ひまわり荘

19—デザイン開発普及講習会(名古屋地区) 於：山中町社会教育文化会館

19—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県

19—兵庫県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：小野市

- 20—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：石川県
- 21—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：岡山県
- 21—デザイン開発普及講習会(中国・四国地区) 於：岡山県商工会議所
- 21—通商産業大臣より開発実施大分県・徳島県の実施推せん
- 23—静岡県市場流通対策委員会 於：静岡県輸出雑貨(協)
- 26—福井県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：鯖江市
- 27—ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明 於：東京都
- 27—デザイン開発普及講習会(東京地区) 於：東京通商産業局
- 28—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：JIDPO
- 29—山口デ・ジャパンデと徳島県・大分県デザイン開発実施に関する契約の締結
- 29—ビデオ・MIC と徳島県・大分県開発需要調査に関する契約の締結

●11月

- 2—徳島県デザイン開発実施・需要調査説明会(山口デ・ビデオ) 於：徳島・阿波銀行
- 5—大分県デザイン開発実施説明会(ジャパンデ) 於：日田産工試
- 5—第5回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO
- 8—兵庫県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：小野市
- 22—秋田県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：能代市
- 27—大分県開発需要調査説明会(MIC) 於：日田産工試

●12月

- 3—岡山県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：倉敷市
- 7—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県
- 7—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：徳島・阿波銀行
- 8—福井県デザイン開発実施に関する打合せ(D産業デ) 於：JIDPO
- 14—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：JIDPO
- 15—神奈川県デザイン振興開発体制整備事業打合せ 於：横浜市
- 16—大分県デザイン開発実施に関する打合せ(ジャパンデ) 於：JIDPO
- 21—石川県市場流通対策委員会 於：山中町社会教育文化会館
- 22—大分県デザイン開発実施に関する打合せ(ジャパンデ) 於：日田産工試
- 22—デザイン開発普及講習会 於：眼鏡工業組合
- 23—福井県デザイン開発実施説明会(D産業デ) 於：眼鏡工業組合
- 27—D産業デと福井県デザイン開発実施指導に関する契約の締結
- 27—徳島県・大分県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ・ジャパンデ) 於：JIDPO

昭和52年

●1月

- 10—福井県デザイン開発実施に関する打合せ(D産業デ) 於：JIDPO
- 14—福井県デザイン開発実施に関する打合せ(D産業デ) 於：眼鏡工業組合
- 17—大分県デザイン開発実施に関する打合せ(ジャパンデ) 於：日田産工試

- 24—岡山県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：津山市
- 24—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：徳島・阿波銀行
- 24—徳島県・大分県開発需要調査に関する打合せ(ビデオ・MIC) 於：JIDPO
- 27—栃木県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：栃木県
- 28—秋田県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：能代市
- 28—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：JIDPO
- 28—福井県開発需要調査に関する打合せ(機能研) 於：JIDPO

●2月

- 2—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(徳島県・山口デ) 於：JIDPO
- 3—栃木県デザイン開発体制整備に関する打合せ(栃木県) 於：JIDPO
- 4—大分県開発需要調査打合せ(ビデオ) 於：JIDPO
- 10—岡山県デザイン振興開発体制整備事業打合せ会 於：倉敷市
- 12—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：徳島県
- 14—大分県デザイン開発実施に関する打合せ(ジャパンデ) 於：JIDPO
- 18—石川県市場流通対策会議 於：JIDPO
- 21—地方産業デザイン改善調査員欧州へ派遣(19日間)
- 23—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：JIDPO
- 25—秋田・栃木・神奈川・福井・兵庫・岡山・徳島・大分各県合同会議 於：JIDPO
- 28—第6回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO
- 28—大分県デザイン開発実施に関する打合せ(ジャパンデ) 於：日田産工試

●3月

- 2—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：徳島県
- 5—福井県デザイン開発実施説明会(D産業デ) 於：眼鏡工業組合
- 8—石川県市場流通対策打合せ 於：JIDPO
- 11—大分県デザイン開発実施に関する打合せ(ジャパンデ) 於：JIDPO
- 16—石川県市場流通対策委員会 於：山中町社会教育文化会館
- 18—徳島県デザイン開発実施に関する打合せ(山口デ) 於：徳島県
- 28—第7回地方産業デザイン開発推進専門委員会 於：JIDPO
- 28～29—石川県デザイン開発製品内示会(Uラインシリーズ) 於：東京・世界貿易センタービル

●略称説明：

- ビデオ———(株)ビデオ・リサーチ
- MIC———(株)社会調査研究所
- 機能研———(株)人間機能研究所
- 山口デ———(有)山口デザイン事務所
- ジャパンデ———(株)ジャパン インテリア デザイン センター
- D産業デ———(株)D産業デザイン研究所
- 日田産工試———大分県日田産業工芸試験所
- JIDPO———(財)日本産業デザイン振興会

# 日本産業デザイン振興会 概要

昭和44年5月、通商産業省・デザイン奨励審議会の答申に基づき、総合的デザイン振興機関として設立、45年10月「日本産業デザイン館」を開設。昭和46年10月国際インダストリアルデザイン団体協議会(ICSID)に加入。設立以来、さまざまな形でデザイン振興活動を展開してきましたが、それはとりもなおさずわが国におけるデザイン情報センターとしての役割を果たすためのものであり、そのためには国内および海外の関係機関との交流・連携を一層深めていかなければならない。こうした観点から、JIDPOは広報展示、調査、

情報、Gマーク商品選定、地方産業デザイン振興などの事業を主軸として、全国的規模でさまざまなデザイン振興活動を展開しています。いうまでもなく、デザインを振興するために最も必要な基盤は、消費者のデザインに対する関心を高め、理解を深めることにあります。デザインは単に生産や流通の立場のみでなく消費者の立場からの「豊かな生活の創造」という重要な課題にかかわっています。わたしたちをとりまく環境が大きく変化しつつある今日、JIDPOの今後の活動にも大きな転換と新たな飛躍が期待されています。

| 総合委員会・専門委員会 |                |               |                  |                 |  |
|-------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|--|
| JIDPO       | Gマーク商品選定       | Gマーク商品集       |                  |                 |  |
|             |                | 選定・普及         |                  |                 |  |
|             | 広報             | 展示            | 日本グッドデザイン展       |                 |  |
|             |                |               | 特別展              |                 |  |
|             |                |               | 常設展              |                 |  |
|             |                |               | 協力展              |                 |  |
|             |                |               | デザインマネージメントセミナー  |                 |  |
|             |                | セミナー          | 消費者デザインセミナー      |                 |  |
|             |                |               | 刊行物              | Design Age (月刊) |  |
|             |                |               |                  | 生活とデザイン (季刊)    |  |
|             |                |               |                  | デザインレビュー・ジャパン   |  |
|             |                |               |                  | リーフレット          |  |
|             | その他            |               |                  |                 |  |
|             | 情報・調査          | 情報            | Design News (月刊) |                 |  |
|             |                | 調査            | デザイン情報システムに関する調査 |                 |  |
|             |                |               | デザイン実態調査         |                 |  |
|             |                |               | 海外デザイン動向調査       |                 |  |
|             |                | 資料室           | 海外優秀デザイン商品の収集・解析 |                 |  |
|             |                |               | カラースライド作成        |                 |  |
|             |                |               | 図書・雑誌・文献         |                 |  |
| インデックス      |                |               |                  |                 |  |
| 地方産業デザイン振興  | 地方産業デザイン開発推進事業 | デザイン振興開発体制整備  |                  |                 |  |
|             |                | デザイン開発実施指導    |                  |                 |  |
|             | ④事業            | 地方産業改善調査員海外派遣 |                  |                 |  |
| 国際交流        | 海外デザイナー研修      |               |                  |                 |  |
|             | 海外デザイン振興機関交流   |               |                  |                 |  |
|             | ICSID会議        |               |                  |                 |  |
| 特別プロジェクト    |                |               |                  |                 |  |

# デザイン関係機関リスト

## 通商産業省貿易局 検査デザイン課

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 Tel.(03)501-1511(内2723~6)

## 札幌通商産業局 商工部 商工課

札幌市中央区北3条西4丁目札幌第一合同庁舎 〒060 Tel.(011)231-1151

## 仙台通商産業局 商工部 商工課

仙台市本町3-3-1合同庁舎 〒980 Tel.(022)63-1111

## 東京通商産業局 商工部 通商課

東京都千代田区大手町1-3-3合同庁舎3号館 〒100 Tel.(03)216-5641

## 名古屋通商産業局 商工部 通商課

名古屋市中区三の丸2-5-2 〒460 Tel.(052)951-2551

## 大阪通商産業局 通商部 貿易振興課

大阪市東区大手前之町 〒540 Tel.(06)941-9251

## 広島通商産業局 商工部 商工課

広島市上八丁堀6-30 〒730 Tel.(0822)28-5251

## 四国通商産業局 商工部 商工課

高松市番町1-10-6 〒760 Tel.(0878)31-3141

## 福岡通商産業局 商工部 商工課

福岡市博多区博多駅東2-11-1 〒812 Tel.(092)431-1301

## 工業技術院製品科学研究所

東京都大田区下丸子4-21-2 〒144 Tel.(03)759-0151

## 工業技術院名古屋工業技術試験所

名古屋市中区平手町1 〒462 Tel.(052)911-2111

## 中小企業振興事業団

東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビル 〒107 Tel.(03)584-0351

## 中小企業振興事業団 中小企業研修所

東京都府中市幸町301 〒183 Tel.(0423)64-1191

## 日本貿易振興会

東京都港区赤坂葵町2 〒107 Tel.(03)582-5511

## 日本商工会議所

東京都千代田区丸の内3-2-2東京商工会議所ビル 〒100 Tel.(03)211-4411

## (財)日本繊維意匠センター

大阪市東区備後町3-8綿業会館新館 〒541 Tel.(06)203-0821~8

## (財)日本陶磁器意匠センター

名古屋市中区布池町32 〒461 Tel.(052)935-4528

## (財)日本雑貨振興センター

東京都中央区日本橋人形町1-14-8三星本社ビル 〒103 Tel.(03)668-5101

## (財)日本機械デザインセンター

東京都港区赤坂1-9-15日本自転車会館新館 〒107 Tel.(03)582-6221~5

## (財)大阪デザインセンター

大阪市東区船場中央2-2船場センタービル4号館 〒541 Tel.(06)262-5661

## (財)クラフトセンタージャパン

東京都中央区日本橋2-3-10丸善ビル内 〒103 Tel.(03)272-7211(内340)

## (社)日本インドストリアルデザイナー協会

東京都港区浜松町2-4-1世界貿易センタービル別館4階 〒105 Tel.(03)433-6391~3

## (社)日本インテリアデザイナー協会

東京都渋谷区神宮前2-3-16建築家会館3階 〒150 Tel.(03)403-3649

## (社)日本クラフトデザイン協会

東京都渋谷区千駄谷1-21-13 〒151 Tel.(03)401-5295

## 日本パッケージデザイン協会

東京都渋谷区南青山2-12-16中島ビル 〒107 Tel.(03)402-4542

## 日本ディスプレイデザイン協会

東京都中央区築地2-8-9日本レコード会館4階 〒104 Tel.(03)543-5248

## 日本デザインコミッティー

東京都中央区銀座3-9-7松屋本社事務館内 〒104 Tel.(03)543-7588

## (財)伝統的工芸品産業振興協会

東京都港区芝西久保明舟町1桜ビル4階 〒105 Tel.(03)503-8621

## 石川県デザイン振興会

石川県金沢市米泉町4-133石川県工業試験場内 〒921 Tel.(0762)41-5101

## FD 中小企業デザイン機構

東京都世田谷区梅ヶ丘1-34-1梅ヶ丘セントラマンションB-6 〒154 Tel.(03)428-8591

## 協同組合・大阪デザインオフィスユニオン

大阪市東区船場中央2-2船場センタービル4号館 〒541 Tel.(06)262-5661

## 沖縄県産業デザイン振興会

沖縄県那覇市泉崎1-2-32沖縄県労働商工部伝統工芸課内 〒900 Tel.(0988)66-2348

九州デザインコミッティー

福岡市中央区天神町1丁目福岡ビル4F(株)ニック内 〒810 Tel.(092)721-8173

京都市クラフトセンター

京都市東山区東山五条東 〒605 Tel.(075)561-9660

京都デザイン協議会

東京都中央区河原町御池 京都市役所経済局伝統産業課内 〒604 Tel.(075)222-3338

工業デザイン研究会

東京都港区赤坂1-9-15(財)日本機械デザインセンター内 〒107 Tel.(03)582-6221

中部工業デザイン研究会

名古屋市中区丸の内3-1-6愛知県産業貿易館(財)日本機械デザインセンター内 〒460 Tel.(052)231-8890

関西工業デザイン研究会

大阪市天王寺区上汐町6-10(財)日本機械デザインセンター内 〒543 Tel.(06)772-3475

財団法人工芸財団

横浜市港北区下田町814 〒222 Tel.(03)759-0151(連絡先)

静岡県産業デザイン協会

静岡県駒形通5-9-3静岡県工業試験場内 〒420 Tel.(0542)54-2201(内22)

社団法人総合デザイナー協会

大阪市北区堂島上2-36毎日新聞大阪本社内 〒530 Tel.(06)341-5895

中部デザイン協会

名古屋市千種区花田町3-58愛知県工業指導所内 〒464 Tel.(052)733-1841

通信機械工業会

東京都千代田区大手町1-7-2サンケイビル別館8F 〒100 Tel.(03)231-3156

富山県デザイン協会

富山県高岡市中川1-1-10富山県工業試験場内 〒933 Tel.(0766)21-2121

社団法人日本建築家協会

東京都渋谷区神宮前2-3-16建築家会館 〒150 Tel.(03)408-7125~8

社団法人日本建築学会

東京都中央区銀座3-2-19 〒104 Tel.(03)535-6511

社団法人日本デザイナークラブ

東京都中央区銀座7-9-10銀七ビル3F 〒104 Tel.(03)571-3491~2

日本デザイン学会

東京都台東区上野公園内 東京芸術大学美術学部デザイン学科内 〒110 Tel.(03)828-6111

日本人間工学会

東京都豊島区東池袋1-9-3交通医学財団内 〒170 Tel.(03)987-1878

社団法人日本流行色協会

東京都千代田区四番町4日本染色会館 〒102 Tel.(03)263-1694~5

財団法人 日本産業デザイン振興会

東京都港区浜松町2-4-1世界貿易センタービル別館4階 〒105 Tel.(03)435-5633・5634・6047・6078



●  
昭和 51 年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

デザイン振興開発体制整備事業

秋田県・栃木県・神奈川県・福井県・兵庫県・岡山県・徳島県・大分県

昭和 52 年 3 月発行

●  
編集・発行：

財団法人 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター  
〒105 東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービル別館 4F  
Tel. 03-435-5633・5634・6047・6078

●  
エディトリアル・デザイン：

道吉デザイン研究室

●  
編集協力：

田中宏樹＋百島博幸＋林利昭＋渡辺信子

●  
印刷・製本

共同印刷(株)

